議	長	副議長	局	長	次	長	議事係長	議	事	係

決算特別委員会会議録(3)(15.3定)							
日時	平成 1 5 年 1 0 月 7 日 (火)	開議	午後 1時00分				
Ц 15		散会	午後 5時05分				
場所	第 2 委 員 会 室						
議題	付 託 案 件						
出席委員	前田委員長、佐々木(勝)副委員長、山田・上野・大畠・菊地・吹田・成田・小前・新谷・斉藤(陽)・佐藤 各委員						
説 明 員 教育長、総務・企画・財政・経済・港湾・学校教育・社会教育 各部長、消防長 ほか関係理事者							

別紙のとおり、会議の概要を記録する。

委員長

署名員

署名員

書記

記録担当

~会議の概要~

委員長

ただいまから委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、山田委員、大畠委員をご指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

大橋委員が上野委員に、見楚谷委員が山田委員に、高橋委員が斉藤陽一良委員に、秋山委員が佐藤委員に、それ ぞれ交代いたしております。

継続審査案件を一括議題といたします。

これより総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、公明党、民主党・市民連合、共産党、れいめいの会、市民クラブの順といたします。自民党。

山田委員

林業について

小樽市総合計画「市民と歩む 21世紀プラン」の中で、経済部所管、農林業についてお聞きいたします。

まず、実施した主な施策、そして森林の整備、担い手の育成ということに関して、ご答弁をお願いいたします。

(経済)農政課長

この関係につきましては、小樽市は市有林がございまして、小樽市内、蘭越町、赤井川村と穂別町にございまして、その中で森林整備事業、下草刈りの事業や間伐等を実施してございます。

担い手ということにつきましては、ボランティアの方々とか、あるいは講習会を受けている方も2名ほどございまして、そういう人方のお手伝いをいただきながら、担い手整備事業をやっているところでございます。

山田委員

森林ということでお話ししていただきましたが、森林の整備保育事業は1年とか2年とかというスパンではなく、 長期的な展望でなされると思います。そこで、我々を取り巻いている安価な外材の輸入や国内材の価格の低迷、これはもう仕方がないものだと思います。現在、小樽市にあります保安林、これが今、実際にどういう年輪のものか、 もしわかればお聞かせください。

(経済)農政課長

小樽市内の森林は、ほとんどが保安林ということになってございます。面積は旭展望台の市有林の関係でお話ししますと、280ヘクタールが保安林となってございます。

(経済)多賀副参事

樹齢の関係なのですけれども、小樽市内はカラマツ、トドマツ、蘭越町あたりも同種なのですけれども、樹齢は、 戦後植林した部分、寄付していただいた部分もございますので、森林法でいう60年、70年は経過したものが主でご ざいます。

山田委員

それでは、森林がもうそういう樹齢を超えたものであれば、財産内訳書の中に、1年、2年というスパンではなくて、10年、20年というスパンで、資産という形で計上されているのかどうかをお聞きいたします。

(経済)農政課長

平成9年度に、財産の予想金額ということで出した資料がございます。平成13年度から17年度でございましたら、4,200万円ほど、財産予想としてはその当時見込んでございます。

山田委員

それは財産内訳書に記載されているものでしょうか。

(経済)農政課長

これにつきましては、木材の市況が低迷していることもありまして、14年度、15年度の財産目録の中には計上してございません。

山田委員

それであれば、そういう事業を見込んだ今後の計画などは考えておられないのか、お聞きしたいと思います。

(経済)多賀副参事

今、委員ご指摘の立ち木等の売払いの関係でございます。私ども調べた経過がございまして、この市況のよろしい昭和40年度から平成12年度まで、市内の市有林については、立ち木の売払いというのはございませんでしたけれども、赤井川村、蘭越町を中心に昭和40年度から平成12年度まで、これは計算等の資料に基づくわけなのですけれども、これは30何年来のスパンなのですけれども、1億3,000万円、このうちの扱っておる財産、市有林の売払収入ということで、長い経過なのですけれども、予算の方に計上させてもらったいきさつがあるということでございます。

委員からご指摘いただいている木材市況というのは、平成12年度ぐらいから、急に外材の関係で落ち込んで、蘭越町あたりの木材を伐採して市況に出したいのですけれども、木材の運搬経費が捻出できないということもございまして、現在の経済不況の中では、それに対応するのが難しい、もう少し時間をかしていただき、しかるべき時期になりましたら、この貴重な財産を財産計上いたすべく措置をとりたいと思っております。

山田委員

私の手元には資料があるのですが、この資料に基づきますと、平成7年度で迎えるトドマツ、カラマツ、これは樹齢が50年スパンから60年スパンへ、カラマツであれば30年、50年になっております。それが7年度から17年度、10年後の予想であると、トドマツでは1億2,000万円余り、カラマツでは7億2,000万円、合わせて8億5,000万円という財政源がございますが、将来に向けての展望、事業の計画をお聞きしたいので、お願いいたします。

(経済)多賀副参事

今後の事業の展開ということでございます。今、伐採しても、市況に入りきれないという部分もございます。現在は保育等に努めながら、日本経済がまた別の方向に向かったとき、しかるべき時期に植林等も含めながら伐採し、市の財政に寄与いたしていきたいと思っているわけでございます。

山田委員

わかりました。将来的には、そのような事業を見越した施策を考えておられるということでよろしいでしょうか。 (経済)多賀副参事

経済が落ち着くといいますか、私どもも資本投資ができる時代になりましたら、対応は当然すべきだと思っております。

山田委員

それでは、今後のそういう治山事業に対する事業の継続に関して、事務の引継ぎ事項、もしくは人材の育成ということをお聞きいたします。森林の場合は5年、10年、50年、100年というスパンで継続していかなければならないと思います。このことについて、今後の人材の育成についてお聞きします。

(経済)多賀副参事

人材の育成の関係なのですけれども、小樽の場合ですけれども、ほかの産業と直接結びつかず、林業に向けた雇用の開拓が難しい部分もあります。林業作業員の講習等も小樽管内から2人受けているというのも、後志支庁からお聞きしておりますし、今後もボランティアも含めながら、森林愛という部分を教育いたしたいと思っておりますけれども、その育成に向けて、努力してまいりたいと思っております。

山田委員

今日も旭展望台で植林事業がなされていると思います。林業といっても、林業だけのことではなく、水産に関しても、林業が及ぼす影響というのは多々あると思います。それで、緑と水、こういう森林の資源、ただ単に木材の供給ということではなくて、国土、環境、そういう保全に関する公共的な役割を担う、一度荒廃してしまうと、その復旧には本当に非常な努力が要ると思います。そして、なおかつ長期間にわたることだと思いますので、なるべくこういう事務手続、施行なり施策なりが継続されるような、できれば市の独自の施策、姿勢というのですか、そういうものを今後考えられているのか、マニュアルも含めてお聞きしたいのです。

(経済)多賀副参事

森林というのは環境保全が原則です。国有林や林野庁も方向転換しておるわけでございます。森林というのは、10年や20年スパンで、これの価値を見いだすことはできないわけで、50年、60年、長い目で見たこの事業の計画、マニュアルというものも必要と思っております。

今、委員が言いました旭展望台のそばの0.3ヘクタール、3,000平方メートルなのですけれども、民間のクラブの方が植林をしております。小樽市民に開放できる環境林といいますか、狭いながらも森林の保全に役立っていると、こういうような形も、ただお金をかけるだけではなくて、民間の力もかりながら、森林の育成に努めていかなければならないと思っております。

山田委員

できれば市の行政の中に、こういったものがビルトインされて、又は市の条例によって、経営計画など策定、規 定されることを本当に今後望みたいと思います。

ちなみに、予算特別委員会で言いました旭展望台の進ちょくに関しては、今後、どうされるのかをお聞きしたい のです。

(経済)多賀副参事

ご承知のとおり、旭展望台のあの280ヘクタールの99パーセントは健康保安林、市民に開放するという非常に環境を大事にする林になっておりますから、伐採するというのは、必要な部分しかありえないわけです。今回も市内を見渡す中心部を中心に、下草刈り等37本の木を、道とも協議しながら切らせていただき、大部分の展望が開けたと私は思っておるわけでございます。ただ、長橋、奥沢、天神の方の展開までいたすとなれば、ただ、そばの木を切るだけではなく、相当遠方まで大量の木を伐採しなければ見通しがきかない状況もありますので、前回、私が答弁いたしたとおり、道とも打合せしながら、じゅうぶん検討させていただきたいと思っております。

山田委員

はい、よくわかりました。今後とも、そういうような前向きの対処で、よろしくお願いいたします。

成田委員

自然の村パークゴルフ場について

自然の村にある体験実習施設、これはどこが所管して、目的は何で建てられたのか、お伺いいたします。

(経済)多賀副参事

自然の村の設立の目的でございます。自然の村公社は、今、経営主体が財団法人ということで、おたる自然の村公社に管理・運営を任せているわけでございます。農林水産業の体験施設を主設置目的として設置された施設でございます。

成田委員

農林漁業の体験実習が目的ですよね。 1 次産業を主体とした施設だというのです。やっぱり海に関する一番栄養分をとれるのが林業ですから、自然の村にきちんとした植林し、そして小樽の漁業の資源となるようなしくみをつ

くっていただければと思っています。また、この中にパークゴルフ場があるわけなのですけれども、年間利用者は何人でしょうか。

(経済)農政課長

パークゴルフ場の利用者でございますけれども、14年度は9,098人でございます。また、15年度は6月から開いておりますけれども、6月から9月までで9,528人でございます。

成田委員

入村した人数はどのぐらいになりますか。

(経済)農政課長

入村者でございますけれども、14年度で4万1,540人でございます。

成田委員

入村者に限るわけなのですけれども、70歳以上の方々から、料金をいただいているのでしょうか。その比率はどのぐらいになるでしょうか。

(経済)農政課長

公社なのですが、社会教育施設的なものに準じまして、ふれあいということではないのですけれども、70歳以上の方からはいただいてございません。また、この方々の利用人数でございますけれども、13年度でいいますと3,400人ほどございます。

成田委員

昨年度は何人ぐらいいらっしゃいましたか。

(経済)農政課長

14年度は、70歳以上が3,022人でございます。それから、15年度、今現在でございますけれども、70歳以上3,054人でございます。

成田委員

今言ったのは、入村者の無料の数ですね。パークゴルフ場の利用者人数は、14年度は無料利用者数2,742人と書いてあるのですが、それとは違うのですか。

(経済)多賀副参事

3,022名というのは、あくまでも入村者でございますから、おたる自然の村パークゴルフ場の利用者のうち70歳以上無料の方の人数ということで書いております。

成田委員

無料利用をした人が、事務執行状況に書いてあるのですか。これはパークゴルフ場を利用した人が9,098人のうち、無料利用者数が2,742人。

(経済)多賀副参事

申しわけございません。無料は2,742人、全体で9,098人です。

成田委員

パークゴルフ場を利用した人と入村した人が、ここにプラスになるのですか、引かれるのですか。大人の入場者数が2万5,821人になっているのですけれども、パークゴルフ場の利用者数は、これにプラスになるのですか。

(経済)農政課長

これは内数でございます。

成田委員

パークゴルフ場へ来るまでに、送迎バスもあるわけなのですけれども、この送迎バスに対しても、70歳以上の人というのは無料で利用しているわけですか。

(経済)農政課長

これについても、無料でございます。

成田委員

皆さん、高額で今、パークゴルフを楽しんでいる人というのは多いのですよ。そして、利用している人たちも込み合って、なかなか有料でやる人が苦労しているというか、狭い中でやっていかなければならない。高齢者の人たちも楽しんでいるのですけれども、有料でやる人たちも楽しみたいということなのです。自然の村のパークゴルフ場には、トイレは設置されていますか。

(経済)農政課長

トイレは、実習館のものを使用していただいております。

成田委員

高齢者の人が3,000人近く利用しているのですから、パークゴルフ場の中にトイレを設置した方が親切ではないだろうか。また、有料でゲームする人も、パークゴルフ場から実習館の方まで行くというのは、大変な距離だと思いますので、場内に設置していただいた方がいいと思いますけれども、その部分を改良する考えはないですか。

(経済)多賀副参事

今、トイレの要望でございます。パークゴルフ場開設以来、そういうようなご要望というのは、私、直接伺っておりませんし、アンケート等の中でも、拝見してはございませんけれども、来シーズンに向けて、どんな形がいいのか、移動トイレだとかいろいろありますし、公社の方とも相談いたしまして検討させていただきたいと思います。

成田委員

できることなら、きちんとしたトイレを完備していただきたいと思います。仮設の移動できるようなトイレであれば、衛生的にも高齢者の方ですから、大変なことになると思いますけれども。

銭函のパークゴルフ場は、14年度は2万人を超えていますけれども、2万人の中で無料で利用している人、それから小樽市外から利用している人、何人おられるのでしょうか。

(社教)社会体育課長

昨年度の銭函のパークゴルフ場の利用状況でございますけれども、全体で2万627人が利用されてございます。 それで、70歳以上無料という高齢者の方が3,020人、身障者の方で122人ということで、合わせまして3,142人が無料となってございます。それから、小樽市内の利用者でございますけれども、1万97人、それから小樽市外の方が1万530人ということになってございます。

成田委員

小樽市内と小樽市外から来られている方々、だいたいそれぞれ1万人を超えているような感じですけれども、体育施設の中で、この1万人以上、2万人を超えている施設というのは、この事務執行状況説明書を見ると、小樽市内にあまりないようなのですけれども、桜ヶ丘球場6,272人、これ野球するのに1人で野球はできないと思うのです。チームで参加すると思うのですけれども、チーム数か回数で教えてください。

(社教)社会体育課長

桜ヶ丘球場につきましては、99チームが昨年度使ってございます。

成田委員

99チーム使っていまして、それで平磯公園も、野球なのか、ソフトなのか、3,589人、これについてもチームだと思うのですけれども、これは個人で借りるわけにいかないと思うのですけれども。

(社教)社会体育課長

申しわけございません。平磯公園につきましては、データを持ってきてございませんけれども、ここにつきましては、主にソフトボールチームが使ってございます。

成田委員

この施設には立派な手洗い場がついていると思うのですけれども、祝津ヨットハウス、勝納漕艇研修センター、 小樽公園弓道場、からまつ公園運動場だとかありますけれども、これについては、トイレの設置はどういうふうに なっていますか。

(社教)社会体育課長

トイレの設置についてでございますけれども、いろいろ形態があると思います。球場等につきましては、施設内に水洗トイレがございます。からまつ公園運動場につきましても、ハウス内のトイレがございますし、横に公園のトイレもございます。公園弓道場につきましては、施設自体が家屋のつくりになっていますので、その中にトイレもつけている、こういった実態でございます。

成田委員

それぞれ立派なトイレがついていると思うのですけれども、銭函のパークゴルフ場のトイレは仮設のトイレなのですよ。小樽市内から利用する人、小樽市外からも利用している人が、昨年度だけで2万人を超えているわけなのです。どこの施設へ行っても立派なトイレがついているのですけれども、小樽としては、このトイレは今の状況でずっと続けるつもりでいるのか、来年に向けて何とかいい方法を考えていくのかお聞かせください。

(社教)社会体育課長

銭函のパークゴルフ場につきましては、最初からパークゴルフ場をつくるという目的でつくったわけでございません。公園の予定地、それから下水処理場の用地、それをうまく利用してパークゴルフ場をつくっていったという経過がございます。そのために、当然トイレも仮設で対応しなければならないという状況がございまして、現在は、男女各2基ずつの仮設トイレをつけているということでございます。それにあわせまして、銭函の下水処理場の中に、水洗トイレがございますので、そこも当然、皆様にご利用になっていただきたいと利用者の方には呼びかけているところでございます。

成田委員

やはり6月から10月の半年間に2万人が利用するパークゴルフ場ですから、多くの人が、排せつはきれいなところでしたいという気持ちでいっぱいです。小樽市がやっていることで、こういうトイレしかつかないのですかというらく印を押されるようなことになっている状態ですから。そして終末処理場のトイレを使ってもいいのではないかということなのですけれども、あそこに出入りする人というのはあまり見かけないですよ。靴を脱いで上がっていかなければならないし。少しでも改善して、そして手の洗える場所をつくってやる。トイレへ行っても手の洗える場所がないのです。水飲みはできますよ。その辺、何かいい方法を考え出していただけませんか。

(社教)社会体育課長

先ほどと同じ答弁になるかと思いますけれども、最初からパークゴルフ場としてつくったわけではないということを、まずご理解いただきたいと思います。それで、当然、下水道を通すという形になりますと、かなりの事業費がかかっていくということもございます。実際、銭函のパークゴルフ場は、札幌近郊と違いまして、1人300円で1日遊べるという状況でございます。我々も隣の通称バッタ塚のパークゴルフ場を見てまいりましたけれども、そういったところにおきましては、1回が300円、高齢の方も65歳以上は210円を取っている、そういったある程度の収益を上げまして、それで施設整備を行ってきているという実態がございます。小樽市の場合は、こういった1日300円で、また、70歳以上の方が負担無料で遊べる、そういう施設でございますので、なかなか設備投資というものは難しいものがあると考えてございます。

成田委員

うちは無料だから、こういう施設でいいのだというような、そういう考え方はやめて、やはりパークゴルフ場と して設置したのであれば、パークゴルフ場として位置づけしていかなければならないでしょう。そして、その中で 改善していくものは改善していって、そしてうちは70歳以上は無料ですからと胸を張って言っても、それはいいですよ。しかし、施設が不備だったら、何もならないのではないですか。きれいな場所でお金を取られても、皆さん喜んで利用しますよ。大いに来ますよ。パークゴルフ場の施設の中で、芝生だとか、きちんと管理されているところに、皆さんお金を払って行くわけです。今、無料だから来てくださいという時代ではないと思いますけれども。これからのパークゴルフ場を維持していくには、ある程度の高齢者であっても、料金を取るべきだと思います。300円で定めることなく、100円でも利用者負担、受益者負担は課すべきでないかと思うのですけれども、小樽市の財政がひっ迫している中、その辺はこれからでも考え直さなければならない部分でないかと思います。そして、中の施設をよりよいものにしていけば、利用者は大いに喜んでくれると思いますし、その辺どうでしょうか。

社会教育部長

先ほど課長が答弁申し上げたとおり、基本的に無料だから施設が貧弱でいいと思っているのではございません。 他の施設との比較の中で、たまたまバッタ塚の例を一つ挙げましたけれども、あそこのトイレはプレハブになって ございます。清掃をきちんとすることによって、清潔なトイレということになろうかと思っています。ただ、設置 をした経過の中で、恒久的な施設、政策上トイレというのはなかなか難しいということはご理解をいただきたいと 思います。

最後に、有料化のお話がありましたけれども、社会教育施設という全体の使用料について、どうすべきかということで、部の中に検討委員会を4月に立ち上げて、今、検討しています。そういった中でパークゴルフ場についても、どういうことになるのか、あわせて検討をしてまいりたいと考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

成田委員

検討委員会を立ち上げ、検討していただければ、そしてよりよく改善されたものになれば、市民も喜んで参加すると思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

空き店舗の利用について

産業会館の空き店舗、それから各商店街の中で空き店舗があると思いますけれども、その状況、今後の対策について、何かありましたらお知らせください。

(経済)商業労政課長

まず、産業会館の空き店舗の状況についてでありますが、1階部分につきましては、今年の6月に市役所4階に移設になりました高齢者相談室を含めまして、3スパンで259.99平方メートルほど、2階部分で20.88平方メートルほど、それぞれあいております。これまでも平成13年度以降、1階部分で1件、2階部分で3件ほど、入居の実績はございます。

成田委員

古い施設ですから、入居というのも大変だと思いますけれども、駐車場が完備されなければ、集客力というのも落ちるかもしれません。ただ、小樽は、今、観光客がどんどん来ていますし、小樽の職人学会の中の目玉になっている部分は大いにあると思うのです。これを利用する考えはありませんか。

(経済)商業労政課長

今までもいろいろ引き合いがございました。しかしながら、国道側からの出入口がないとか、歩道橋の柱の部分等がございまして、改造するにもばく大なお金がかかるということと、水回りの関係につきましても、かなりの改修費がかかるなど、断念したケースもございます。ただいまご指摘、ご提言のありました職人の会といった方々が利用されたいというのであれば、現在1階部分で255.99平方メートルほど空きスペースもありますので、今後とも、そういった有効利用は図ってまいりたいと考えております。

成田委員

今、職人の会の方々が一生懸命NPOを立ててやっていますし、空き店舗を利用して、観光客が堺町通からこの都通り、銀座街のところへ上がってこれるような、そしてその空き店舗を利用した職人学会の人たちに場所を提供して、観光の資源となってもらえるような、そしてバスが都通りなり銀座街、レインボータウンの方へ上がってこれるような、そういう観光客の流れをつくってやった方がいいかと思うのです。その辺をどのように考えているか、また、職人学会の方に空き店舗がありますので、利用してくださいというような話を持っていってもいいのでないかと思うのですけれども、その辺の考え方、どのようになっていますか。

経済部長

産業会館は、今、協同組合小樽名店街という、そういった協同組合が全体を管理する形の中で、もともとは名店街スーパーという大きなスーパーがあって、それを核として、小樽では、しにせのお店というのですか、そういうのがたくさん入ってやっております。残念ながら、最近の動向の中では、あの場所で物販が成功するというのは、厳しい状況があるものですから、苦戦をしているわけですけれども、そういった意味で、空き店舗がしばらく続いている。市としては、その都度努力をしながら、毎年新しいところが入って、それなりの形で何とか維持をしているという状況ですが、何せ一番大きいところがあいているものですから、そこの部分がかなり目立っているというような状況になっております。これについては、引き続き努力をしていきたいと思っております。

職人学会なり職人の会の関係は、ご指摘のとおり、今、体験という形の観光客の皆さんの取組がすごく多くなっていまして、職人の会の拠点である船旗やを中心に、いろいろな場所を借りて、今、やっています。ですから、ご指摘の部分では、商店街の空き店舗、中心商店街のところ、かなりの空き店舗がありますので、そこを利用して、体験学習の場をつくるというのも大事なことだと思っていますし、現実に体験学習の参加人数が毎年増えておりますから、そういったことも職人の会の皆さんとご相談をしながら、ご指摘の点も踏まえながら、これは進めていきたいと考えております。

成田委員

今、体験を重視した観光客がどんどん小樽に来ています。それを生かした形で、小樽も受入れをしやすいしくみをつくっていただければ、観光客がまた来るし、観光産業も伸びていくのでないかと思いますので、ぜひお願いします。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

斉藤(陽)委員

放課後児童クラブについて

まず、放課後児童クラブについてお伺いします。事務執行状況説明書149ページに、放課後児童クラブの開設場 所及び児童数という数字が載っていますけれども、23か所のうち、利用者が定員オーバーで利用できないというよ うなケースは何か所あるのか、まずお知らせください。

(社教)社会教育課長

放課後児童クラブが23か所で開設ということで記載をしておりますが、その中で定員オーバーで入会できなかったという箇所でございますけれども、平成14年度の当初は、最上小学校、天神小学校、朝里小学校の3か所でございます。

斉藤(陽)委員

それと、平成14年度、定員の合計数というのは何名だったでしょうか。

(社教)社会教育課長

定員の合計数は690名となっております。

斉藤(陽)委員

690名ということなのですが、今のこの表で一番最後のところに合計が576人というのが出ていますけれども、相当開きがあります。150人近くですね。690名の定員で、実際に利用した児童数が576人で、その差100人もあるのに、それで定員オーバーというのはちょっと理解できないのですが。

(社教)社会教育課長

定員より実際に入っているのが少ないというお尋ねでございますけれども、これは各小学校1クラス30名という 定員で運営しておりまして、特に入会希望者の多い学校につきましては、2クラスで募集している小学校もござい ます。定員いっぱいの小学校も何校かあるのですけれども、定員に満たない小学校の方が多いという部分もありま すので、トータルしますと定員を下回っているということになってまいります。

斉藤(陽)委員

オーバーするところは限られているということだと思うのですが、この表の下のところに、指導員39人ということで、各小学校に設置されているので、この小学校の部分と、それから、銭函サービスセンター、勤労女性センター、塩谷児童センター、いなきた児童館の4か所がありますけれども、この39人というのは小学校と銭函サービスセンターの部分までで、勤労女性センター以下の3か所の部分については、この指導員の数には含まれないということだと思うのですけれども、それではその3か所分の指導員は何名で、どうしてこの欄には記載されないのかということについては、いかがでしょうか。

(社教)社会教育課長

ここに記載されています指導員の数39名というのは、小学校に配置している部分と、それから銭函サービスセンターという部分でございます。勤労女性センター、塩谷児童センター、いなきた児童館の部分につきましては、指導員はそれぞれ1名ずつ配置をしております。

ここに記載をしないということでございますけれども、社会教育部で所管している部分につきましては、学校と 銭函サービスセンターの分ということで、この分だけを記載させていただきました。

斉藤(陽)委員

事務執行状況説明書の50ページなのですが、ここに勤労女性センターがあるのですが、1の施設利用状況の表の中で、放課後児童クラブで4,237人という利用者数が出ているのですけれども、この数と今のこちらの数と、かなり集計の仕方が違っているように思うのですけれども、この4,237人という数字の計算方法はわかりますでしょうか。

(社教)社会教育課長

市民部の部分でございますけれども、社会教育部の所管とは違っております。平成14年度の延べ人数という形で記載をしていると伺っております。

斉藤(陽)委員

利用延べ人数ということで、この4,000何人というのが出てきたと。

次に、決算説明書の76ページの下の方なのですが、道支出金の8の部分で、教育経費補助金、放課後児童対策事業費補助金と放課後児童特別対策事業費補助金というのが計上されていまして、右の方を見ますと、基本額がそれぞれ2,195万9,000円の3分の2、それから708万円の2分の1という式が出ているのですけれども、これを説明していただきたいと思います。

(社教)社会教育課長

放課後児童対策補助金のお尋ねでございますけれども、基本額と申しますのは、放課後児童クラブの活動経費ということでございまして、まず1番目の放課後児童対策事業費補助金という部分でございますけれども、2,195万9,000円掛ける3分の2というのが載っていますが、これは1クラス当たり20人以上の大きなクラスということでご

ざいまして、これにつきましては、国の補助という形でやっております。また、2番目の放課後児童特別対策事業 費補助金と申しますのは、基本額は同じように、放課後児童クラブの活動経費、これ掛ける2分の1でございます けれども、これは10人から19人までの児童を扱っている金額ということになっている補助金でございます。

斉藤(陽)委員

次に、決算説明書の197ページの上から2行目につきまして、放課後児童健全育成事業費という6,700万円ほど、 道補助金がさっきの合計の金額だと思いますけれども、1,800万円というのがあります。この放課後児童健全育成 事業費、この額は最初に伺いました社会教育部所管以外の3か所の分については、この金額には含まれていないの ですね。

(社教)社会教育課長

197ページに記載の放課後児童健全育成事業費でございますけれども、これにつきましては、社会教育部関係と 勤労女性センター関係、この二つの部分についてのみ載せております。

斉藤(陽)委員

社会教育部と市民部の所管の部分がここに載っている。そうすると、福祉部関係も社会福祉協議会に委託している部分は、これ以外だということですか。

(社教)社会教育課長

福祉部で所管をしておりますいなきた児童館、塩谷児童センターの部分につきましては、社会福祉協議会に委託をして運営をしておりますけれども、その部分につきましては、決算書の126ページに記載をしてございます。塩谷児童センター管理運営委託料、いなきた児童館運営委託料はこの中に含まれております。

斉藤(陽)委員

ということで、教育委員会の所管と市民部の所管と、さらに福祉部の所管ということで、非常に事務処理上も煩わしいというよりもわかりづらいと。さらに、このような所管の違いが、各種指導員の待遇面あるいはクラブの運営、それから指導の内容にも、非常に微妙に影を落としていると言い方も変ですけれども、いろいろ違いが出てきているということで、これはできるだけ指導員の創意工夫ができやすいように、あるいは利用している児童の希望をできるだけ尊重するような形で、一本化を図るべきではないかと考えるのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

(社教)社会教育課長

委員ご指摘のように、現在そのような状況になっている部分につきましては、社会教育部、市民部、福祉部と三つに分かれて、担当をしております。そうしたら、窓口の一本化ということで、平成13年度からは社会教育部が総合窓口的になりまして、各担当課長によります放課後児童クラブ庁内連絡会議というのを設けまして、それぞれ抱える問題点につきましては、協議をしてきているところでございます。確かに、3部にまたがると、いろいろな面で複雑と申しますか、煩雑と申しますか、そういった部分があると思います。我々もこの庁内連絡会議の中で、そういった問題点なんかも話し合いながら、さらに放課後児童クラブが児童福祉法による所管をしている事業という部分もございますし、そういったいろいろな観点から、今後とも、学童や保護者にとって、一番利用しやすい児童クラブというものを考えていかなければだめだろうし、それにはもう少し時間をかけて検討していかなければならないと考えています。

斉藤(陽)委員

もう一点なのですけれども、指導員の方の研修はどのようにされているのか、その指導員研修の在り方ということについても、教育委員会が所管している部分と、市民部あるいは福祉部の所管で違いがあるのかどうか、その点いかがですか。

(社教)社会教育課長

指導員の研修というお尋ねでございました。指導員につきましては、市民部と社会教育部が一緒になった研修会は、年1回開催をしております。全道で行う指導員の研修会に出席をさせまして、帰ってきましたら全員集めて、その話を聞かせるということをやっております。また、児童館の関係でございますと、福祉部でございますけれども、これにつきましては、全道の児童館の関係の担当者の会議があるというふうに聞いております。そこに出席をしていると、このように伺っております。

斉藤(陽)委員

この項の最後ですけれども、開設場所を増やす、あるいは定員を増やすという量的な部分と同時に、指導内容そのものも、より充実をしていくべきだろうということで、今の指導員の研修等も含めて、より中身の濃い放課後児童クラブというか、そういったものの実現のために努力をしていただきたい、指導内容の充実にもっと力を入れていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(社教)社会教育課長

今、委員ご指摘の部分につきましては、私ども懸案として考えている部分でございます。そういった意味では、 どういった手法をとっていけばいいのか、また、3部の連絡会議等がございますので、そういう中で議題とし、検 討してまいりたいと考えています。

斉藤(陽)委員

コミュニティセンター建設について

企画部にお伺いをします。先日、東南地区のコミュニティセンター建設ということで、新聞報道がございました。 昨年の第4回定例会で、私が質問をさせていただきました。そのときには、用地としては、朝里共同住宅跡地とい うのが有力だということでしたけれども、調査費の計上や建設時期については、財政事情もなかなか厳しいので、 明らかにすることは難しいという答弁をいただいていたのですけれども、今回、新年度に向けて、調査費の計上を 目指すということで報道がございまして、ぜひこれは計上をしていただきたいということなのですけれども、まず この点について、いかがでしょうか。

企画部長

9月30日付けの新聞の中で、そういう報道がされていたことについて、まず本会議後ということもありまして、 たいへんご迷惑をかけた部分もあると思っています。

経過をお話ししますと、昨年段階で費用負担と、その後どう進めるかということは、庁内で当然、議論をずっと進めてきてございまして、今年の春からの庁内議論の中では、建設用地については有力なところというのは、ただいま委員からお話があった場所の中で、今年度1年間かけて議論をしようということに整理をさせてもらっている。企画部内では春からそういった状況の中で議論をしてきて、21世紀プランの中間報告の中にもあるように、建設用地、それから今後、建設、管理・運営についての検討をするということで方向性も示してきたという経緯の中で、少し部内で一定の仮想のいろいろなことを検討してきているのは、事実でございます。しかし、あくまでも新年度予算に計上をすると、目標的にねらっているという前提ではなく、一定程度詰まった段階での整理の中で、結果的に諸政策として判断をされるのではないか、ここのところは事務方としては何とも言いがたいところもございますけれども、今年の春から、今言った建設場所について、一定程度特定をして、規模等についても、部内で、それから庁内で、いろいろな積み上げも含めて、やるとすればどのようなものなのかという、こういうことをやっていることは事実でございますけれども、ここまで熟度を高めてやっているというレベルではございません。そういった状況が現状でございますので、調査費計上を前提でやっているのだということ自体は、部としてはそこまでのイメージは持っていないということだけは、申し上げておきたいと思います。

斉藤(陽)委員

調査費計上は前提ではないけれども、目指してはいるのです。そこだけ確認しておきたい。

企画部長

事業手法も含めて、調査費というのは、一般的に在来で行くとか、それ以外の手法ですとか、いろいろございますから、どの部分でこの報道の中で調査費というイメージなのか、在来であればもう調査費で踏査をやるとか、設計をやるとかという、こういうレベルでとらわれる部分もあるし、もう一方では、今、検討しているPFIというような別な手法もやったときはどうなのかというレベルで調査をするのかとか、こういったような部分もございますから、今、我々としては、まだその前段の話で、どういうものをつくって、どの手法でやっていった方がいいのか、こういったようなことを我々事務方で整理をしますから、結果として、こういった方向になったので、新年度にこの調査費をつけるのかとか、いや今年度は、来年度じゅう、いろいろ問題あるから、少し先延ばしするかという、こういう結論については、まだ先の話ですから、原部とすれば、調査費計上を目指して作業をしていくのだという、これは作業的にはいろいろ努力をしていますから、結果としてそうなるかもしれませんけれども、今の段階では何とも申し上げられません。

斉藤(陽)委員

非常に微妙な言い方なのですが、中身を伺っていきたいと思います。建設の規模については、3階建てで延べ4,000平方メートル、総工費が10億円以上になるだろうという報道内容だったのですけれども、かなり具体性のある話なのですけれども、この点についての確認をお願いします。

(企画)迫主幹

9月30日付けの新聞報道に、確かに具体的なお話なのですけれども、我々事務方としましては、今、部長の方からもお話し申し上げましたとおり、事務レベルでの議論というのですか、研究会をやっている段階でございまして、市民部とか社会教育部とか、関係各部と集まって情報を聞いている段階ですので、どのぐらいの規模でいくかということは、実際本当に詰まっておりません。ただ、要望を全部、単純計算と言うのですか、取捨選択みたいなことを一切しないでということになりますと、それなりの大きさになりますので、新聞報道のような4,000平方メートル程度、それ以上になるという事務方としてのイメージとしてはありますけれども、まだ出している段階ですので、3,000平方メートルになるのか、4,500平方メートルになるのか、まだまだそういうことの言える段階ではございません。ですから、同様に、総工費の10億円以上というのも、どういう積算でこの数字が出てきたかわからないのですけれども、この規模によって、1億円、2億円ということはありえないのでしょうけれども、10億円以上になるのか、いろいろなものをつけ合わせていけば、もうちょっと膨らんでしまうのか、断定的な形では言える段階ではないということをご理解願いたいと思います。

斉藤(陽)委員

新聞の記事も断定しているわけではなくて、こういう方向性で、今、検討中ですよということを報道されているのだと思うのですけれども、建設手法としても、民間活力の導入、PFIという手法などもそ上にのせて考えられているのかなと。現実的にメリット、デメリットいろいろあると思うのですけれども、今、総工費も確定ではないとおっしゃっていましたけれども、10数億円という建設費の総工費の規模で、PFIというものが現実的なのかどうかというような部分について、仮定の議論になるかもわからないのですけれども、この考え方というのはいかがでしょうか。

(企画)迫主幹

今、お話に出ましたPFIということで、民間活力、民間ノウハウとか資金、それからトータルで今、活用しているところもあるわけでして、国内ではだんだん法律も整備されてきましたので、そういう手法も選択肢の一つだと思います。

ただ、従来型がいいのか、PFIの公的運営だとか、民間でつくって民間で所有しながらリース的に支払う方法とか、いろんな種類があるのですけれども、それが今、候補地が上がってきたとき、事業規模が決まらない段階で、

どの手法がいいかというのは難しいのですけれども、一般的な話として、PFIなどのいろいろな手法を我々としては研究して、どういう形が一番いいのか、あと規模がある程度少しずつ決まってくれば、どの手法というような候補を、ある程度絞りきるという部分も出てくるのかなと思うのですが、今の段階では、先ほど答弁申し上げていますとおり、まだ流動的部分が多いわけですから、一般的な研究という段階にはなってはいないのですけれども、そういう部分が、メリット、デメリットを想定して、少しでもメリットがあるようであれば、積極的に挑んでいきたいとは考えてございます。

斉藤(陽)委員

機能の問題で、集会室、体育館、児童館などは重要だと思うのですけれども、朝里の消防出張所の建設ということが、一応議論に上っているということだったのですが、非常に東南地区が市立図書館から距離が離れているということもありまして、従来から図書館の分館的な位置づけの図書室もぜひ検討してもらいたいということもあったのですけれども、その部分についてどういう検討をされていますか。

(企画)迫主幹

機能についてのお話でございますが、コミュニティセンターの中の児童館とか、図書コーナーを建設したらどうかというのは、要望書の中にも書かれていたように記憶しておりますし、庁内でもそ上にはのっていますが、限られた土地ということもあるものですから、最終的にそれが委員の考えていらっしゃるとおりになるかどうかは、まだ今の時点では検討できていないものですから、申し上げることはできません。

斉藤(陽)委員

検討項目としては考えられていると理解していいですね。

あとは消防本部の方にお伺いをしたいのですけれども、小樽市消防署朝里出張所の管轄区域というのは、どのような範囲になっているでしょうか。

(消防)総務課長

朝里出張所の管轄区域でございますが、朝里、新光、朝里川温泉、望洋、桜、船浜などの地域を担当区域として ございます。

斉藤(陽)委員

朝里出張所の配置は、ポンプ車が1台とタンク車が1台、この2台だけなのですけれども、今、適正配置計画では救急車の配置も検討されているということなのですけれども、今後の消防力の強化ということを考えた場合に、こういうコミュニティセンターと併設ということで、何か問題はないのか、安心していいのかという部分がちょっと気になるのですが、いかがですか。

消防本部次長

まず、当市の火災件数でございますけれども、昭和36年の500件をピークといたしまして、これについては多少でこぼこございますけれども、減少傾向にあるということでございます。また、救急出動件数につきましては、当市は昭和34年に救急業務を開始いたしまして、当時は二けたでございましたが、昨年は5,516件ということで、ここ何年間、5,000件台を記録してございます。救急につきましては、これからも増加するだろうと予測してございます。

適正配置計画は、平成15年から24年まで段階的に実施していきたいと、その中で西部地区の塩谷出張所と南部地区の朝里出張所に救急車を増強配置したいと考えてございます。コミュニティセンター併設ということになりますと、今、庁内で消防も含めて検討中ということでございますが、ポンプ車、救急車も含めまして、必要なスペースにつきましてはお願いしてまいりたいと考えてございます。

斉藤(陽)委員

基本的に問題ないと理解してよろしいですか。

消防本部次長

タンク車、ポンプ車、救急車、車両については3台配置したいと考えてございます。

斉藤(陽)委員

事務方としては、今の新聞報道があったからといって、非常に答弁の難しい部分があるかと思うのですが、これは本当に地域の長年の要望事項といいますか、東南部地区の公共施設が非常に不足しているという部分、ネックになっている部分ですので、全庁的に検討をしていただいて、積極的に何とか実現する方向で取り組んでいただきたいと、そういう姿勢で頑張っていただきたいと思いますので、企画部長、最後にお願いします。

企画部長

結論から言いますと、予算計上は別にしまして、仕事は頑張っていきたいと思います。

それで、課題的には、まず、今、庁内で整理のできる問題、ただいま申し上げた単純に積み上げていくというのは、コミュニティセンターの所管部の市民部、消防、教育委員会の先ほど来申し上げた図書館との関係、そのほかにも庁内で関連する部分もありますし、ご存じのように、朝里の消防、交番の問題もございまして、今の朝里交番は現位置の敷地の中でという問題も、道警ともやりとりもしていかなければならないという課題もございまして、一朝一夕に物事をやれるという状況でもないことだけは事実なものですから、そういった課題、それから施工の方法、今の財政状況を兼ね合わせまして、新年度でどのレベルで一定の判断をできるのか、そういったことを市長が政策的な判断ができる範囲の準備は、原部としてやっていきたいと思っています。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

佐々木(勝)委員

市制80周年記念事業について

市制施行80周年記念に関連して、幾つか伺います。8月に実施した記念事業について、事業名とその実績についてお聞かせください。

総務部次長

昨年は小樽市に市制がしかれましてから80周年という記念の年でございました。事業としては、大きな予算を組んで、どんどん新しい事業を立ち上げると、そういうような事情ではございませんでしたが、施行されました8月1日を記念式典に充てまして、431名の参加を得まして、市民センターで実施したわけです。そのほかにもNHKの協力を得まして、チャリティ・コンサートなど、全部で15の事業を実施したところでございます。

主なものといたしましては、交通記念館が近代小樽の形成ということでの旧手宮鉄道の施設関係のシンポジウムを行っておりまして、そのほかにこういう厳しい状況でございますので、知恵を出してまちづくりしなければならないということもありまして、知恵のまちづくりのイベントフォーラムを開催してございます。そのほか男女共同参画プランを策定して、今から推進していかなければならないという時期でございまして、女性議会を開催してございます。そのほか、姉妹都市ダニーデンが平成17年で25周年を迎えるわけですけれども、そういう流れの位置づけにしまして、博物館で特別展を実施してございます。そのほか「核兵器廃絶平和都市宣言」を行って以来、継続実施しております平和事業、それにつきましては、広島の被爆体験の語り部といたしまして、岩本節子さんをお招きいたしまして、それをあわせて平和への思いを新たにして、記念事業を実施しております。

佐々木(勝)委員

それで、平成14年度事務執行状況説明書、これの5ページから6ページにかけて、記載されている内容に触れて 報告をいただきました。この15というのはこのことですね。

そこで、80周年を迎えた事業を起こして運営をしたということと、せっかくやった事業ですから、お金がなけれ

ば知恵を出そうということで、10月に、「知恵のまちづくり・全国都市フォーラム」という形でされたということが記入されています。やったからには、次の展開の中に生かしていくべきだと思います。やりっ放しではないのだろうと思いますので、行った事業、関連する事業の人もおりますけれども、そこで評価ということでは、どういうことだったかということをコメントいただきたいなというのが一つなのです。できればその一つ一つの部分について、全体の内容を聞きたいところですけれども、それは別にして、これが次の事業展開の中で、生かして継続していくもの、ぜひこれはつなげていってもらいたいなというふうなものは何かというふうに思うのですけれども、その辺は。

総務部次長

先ほども触れましたけれども、記念式典でやったイベント関連ということで、記念といいますか、盛り上がるという意味では、確かにそういうことがあります。先ほど言いましたように、女性議会でありましたら、当然男女平等参画プランができましたので、これを実施しておりますので、その中で、これは毎年やるとか、そういうことではないですけれども、そういう中での取組がポイントだろうと思います。

それから、博物館での特別展もダニーデン市と姉妹都市ということで、国際交流も、いろいろ財政状況、難しいですから、今後も発展していくかとは思いますけれども、国際都市として、小樽市も入っていくわけですから、姉妹都市交流の位置づけの中で、そういう特別展が催されたのを機に進めていきたいと考えておりますし、今後につながっていくのだろうと思います。

平和事業につきましては、これは委員もご承知のとおり毎年行っている中で、今回は記念講演もやっております。 国際情勢もなかなか世界的に平和というわけにいきませんで、あちこちに戦争がある中で、やはり平和への願いを 新たにするという意味で、実際にだんだん体験を語れる人がいなくなる中で、こういう方をお招きして体験談をお 願いしたということであります。今後も、平和事業の進展につながっていくのではないかと考えております。一つ 一つはそれぞれ所管の方であるかと思いますけれども、そういった意味では、その一つ一つ、それぞれが今後につ ながっていく事業として展開できるのではないかというふうに想定しております。

佐々木(勝)委員

それで、一つ思ったのですけれども、今、引き続きということだったので、平和事業の場合、同じ内容で、本来であれば8月3日とは別にして、一つ独立してやっていたのですよね。決算的には、この記念のところと平和事業というのは同じ内容ということなので、ここのところは予算がないからという、こういう部分でということなので、この小樽が独自にやっている平和事業に位置づけた予算というのは、どうなっていますか。

(総務)総務課長

平成14年度に行いました平和事業につきましては、おおよそ39万円ほどになっております。

佐々木(勝)委員

そういうことで、たまたまあそこに計上されたということなのか、普段の今やっている平和事業のところが、これをこの事業の中で、この辺を広げてやっていくと、こういうことだというふうに思いたいのです。

それから、もう一つは、さっき女性議会を発展的に考えていくということですけれども、これは要望になりますけれども、これは少し具体化していきたいと思います。かつて子ども議会をやりました。子どもの意見表明を確かなものにしていくためには、これ、たしか前回市制70周年か何かのときに、子ども議会を開いたと私は記憶しております。そういうことがありますので、これを機会に女性議会同様、子ども議会の開催に向けて努力していただきたいと思うのですけれども、これについてはどうですか。

(総務)総務課長

一義的にといいますか、直接的には市民部の担当になるかと思いますけれども、記念事業の中でお話がありましたので、どこをスタートに、どの年だけやるということではなく、今のような具体的なお話もありますので、関係

部局に今回のお話を伝えまして、どういうことができるか、検討させていただきたいと思います。

佐々木(勝)委員

学校開放事業について

今度は、教育の関係でやります。学校開放事業と学校教室開放事業なのです。似ているけれども、非なることと いうふうに思うのですけれども、学校開放事業の目的と事業内容についてお話ししてください。

(社教)社会体育課長

社会教育部の方で扱ってございます学校開放でございますが、これは小学校の屋内体育館を無料で開放するということでございます。この目的といたしましては、住民の皆さんに、生涯学習の振興を図ってもらうということで、スポーツ活動の開放ということでやってございます。現在は、小学校28校中、26校で開放してございます。

佐々木(勝)委員

この学校開放事業は屋内体育館の開放だけですか。

(社教)社会体育課長

学校開放につきましては、小樽市立学校施設の開放に関する規則がございまして、まず先ほど申し上げましたスポーツ活動の開放、その次には文化活動の開放ということで、学校施設の校舎、これは特別教室、それから屋体、クラブハウス及び校舎クラブハウスに限りますけれども、この学校施設の校舎及び屋内運動場を開放しているものでございます。

佐々木(勝)委員

プールの開放事業、それから温水プールの開放はこの学校開放になられないのですか。

(社教)社会体育課長

プールの開放でございますけれども、まず高島小学校には温水プールがございまして、昨年度は291日の開放を行ってございます。合計で1万4,567人が利用されてございます。それから、上屋付プールでございます。これは夏の期間だけ当然行っているプールでございますけれども、そのうち幸小学校、桂岡小学校、向陽中学校、この3校につきましては、夏の期間、だいたい9日間程度、開放をしてございます。

佐々木(勝)委員

学校開放事業というのはこの三つに分けられますかということを確かめたかったのです。事務事業執行状況説明書の153ページを見ると、この学校開放事業というのは、さっき言われた屋内体育館を使うと、室内プールの開放、温水プールの開放事業と分けられているということを確かめてよろしいですか。

(社教)社会体育課長

社会体育課で所管しています学校開放につきましては、この三つということでございます。そのほかにございま すのが、先ほど言いました文化活動の開放です。それは別の所管でやってございます。

佐々木(勝)委員

28校中26校ということで、2校ができていないという実態なのですけれども、できない理由をお知らせください。 (社教)社会体育課長

28校中 2 校が、学校開放をやってございません。その校名につきましては、若竹小学校と堺小学校になってございます。実際に、それではなぜできないかということでございますが、実は玄関が別になっていないということもございます。セキュリティができないといいますか、管理室とか、一般の普通教室を通らなければ体育館に行けないということがございますので、この 2 校については開放はしてございません。

佐々木(勝)委員

それで、この26校の部分については、先ほど聞かなかったけれども、これで見ますと、延べの関係でいいますと、 屋内体育館の方は、花園小学校ほか25校で開放延回数3,099回ですね。延べ利用人員が5万6,030人ということです。 傾向といいますか、この3年間でこの利用の仕方、され方というのはどうでしょう。

(社教)社会体育課長

3か年の利用の状況でございますが、平成11年度から申し上げますと、平成11年度では延べ2,996回の開放を行っておりまして、それで利用人数は延べにいたしまして、5万7,084人でございます。平成12年度におきましては、延べ3,038回の延べ5万4,968人の利用でございます。13年度におきましては、延べ3,002回の延べ5万710人ということになってございまして、おおむね5万人前後の利用者となってございます。

佐々木(勝)委員

それで、聞きたいのは、さっきできない理由のところでありましたけれども、できない理由はセキュリティの関係と言われましたけれども、これにかかわる、管理と運営の仕方なのですけれども、どのようになっているのか。

(社教)社会体育課長

まず、管理でございますけれども、各小学校には必ず開放主事がおります。それがついておりまして、当然かぎ の開閉を必ずやるということになってございます。

佐々木(勝)委員

開放主事は職員採用ですか。

(社教)社会体育課長

主事につきましては、教育委員会が任命するか、もしくは委嘱するという形をとっておりまして、現在は一般の 市民の方に委嘱してございます。

佐々木(勝)委員

そうすると、報酬的なものは支払われるということですね。

(社教)社会体育課長

報酬は1回につき2,000円という形でお支払いしてございます。

佐ク木(勝)委員

利用人数は先ほど聞きましたけれども、まとまって申込みをするのでしょう。それで、利用を希望する団体が新 規に申込みをしたいというときの手続はどうなっているのか。

(社教)社会体育課長

学校開放の申込みにつきましては、当然広報等で周知いたします。それで、夏の期間と冬の期間に分けてございまして、毎年3月と9月に調整会議というものを行い、これは各学校に複数の団体が同じ曜日に集中するということもございますので、各団体の代表者に来ていただきまして、そこで調整を図って半年交替で、半年ずつに応募していただいて決めていく、そういう形をとってございます。それで、当然新規の団体につきましても、広報等で周知してございますので、当然新しい方が見えた場合には、調整をしていただいて、曜日で決めていると、そういう形をとってございます。

佐々木(勝)委員

当然トラブルとかはないと思いますけれども、事故だとか、物損も含めて人身だとか、こういう事故が発生しないということはないと思うのです。そのときの対応についてはどうなのですか。

(社教)社会体育課長

私が聞いている範囲におきましては、現在のところ、人身事故が起きたケースはないということになってございます。ただ、全くないということが考えられないわけではございませんから、当然、主事の皆さん方に、事故が起きた場合に、すぐ連絡をいただけるようお願いしてございます。

佐々木(勝)委員

それで、人数が増えていく状況、しかし、2校についてはセキュリティの関係からできないという現状ですけれ

ども、今まで開放事業をやってきて、抱える課題や問題点があれば、お知らせください。

(社教)社会体育課長

先ほども利用の人数で申し上げましたが、かなりの人気がございまして、年間5万5,000人を超えるということもございますので、今、抱えていますのは、現在、曜日が月・水・金とか、毎週3回に限られている、それから学校によっては、日曜日の開放をやっているということもございますので、これからの形としましては、利用についてもっと学校と詰めて、開放していかなければならないのかなと、そういった課題もあろうかと思います。

佐々木(勝)委員

学校教室等開放事業について

それでは、もう一点の学校教室等の開放事業で質問いたしますけれども、これは所管が社会教育課になるのですね。まず、この学校教室等開放事業の目的を教えてください。

(社会)社会教育課長

学校教室等開放事業でございますが、この目的につきましては、趣味、文化、芸術活動の活性化を図るために、 市内に在住、在勤、又は在学する5名以上で構成する団体の方に、学校の特別教室を開放してこのような活動を行っていただいているというのが事業目的でございます。

佐々木(勝)委員

それで今度は量徳小学校、稲穂小学校、利用団体数、それから延べ人数が出て、トータルすると1万人以上の利用ということでありますが、量徳小学校と稲穂小学校に開放の違いが生じている原因、理由はあるのでしょうか。

現在、小樽市内では量徳小学校と稲穂小学校だけという形で開放させていただいています。量徳小学校につきましては、月曜日から金曜日、稲穂小学校につきましては、火曜日と金曜日という形になっています。それぞれ利用につきましては、学校側との話合いを進めておりますけれども、現状のところでは、この2校ということで話合いを進めてございます。

佐々木(勝)委員

量徳は月、火、水、木、金と月曜日からでしょう。稲穂小学校は火と金というのは、生涯プラザが入っていますでしょう。だから、稲穂小学校の開放教室というのは、他の学校と違うようにも見えるし、調整によって、火と金に照準を合わせたところの意味はわかりますか。

(社教)社会教育課長

火曜日と金曜日に特定をした理由でございますけれども、学校側との話合いの中で、学校の事情等もあると思いますけれども、この火曜日と金曜日、時間帯も決まっていったのかなと、推測でございますけれども、そのように決まっております。

佐々木(勝)委員

こういう違いが出ていて、各団体に使われると、こういうことで、先ほど社会体育の方にも聞きましたけれども、 この管理・運営については、どうなっているのですか。

(社教)社会教育課長

これは社会体育課と同じように、開放主事を配置いたしまして、この 2 校の管理を実施しているところでございます。

佐々木(勝)委員

それで、先ほど話が出ていますけれども、この開放校は2校しかないのだけれども、拡大の方向に向かっていくのが望ましいと思うのですが、そこのところは。これから地域でいろいろと先進的な取組については、学校を地域に開かれた学校にして、活用していこうという動きもありますけれども、社会教育の方では、この開放校の拡大に

向けて、どんな問題点や課題を抱えていると思いますか。

(社教)社会教育課長

現在、この文化系の学校教室の開放につきましては、20団体の方に利用をしていただいております。 2 校だけに限定ということでございますけれども、例えば合唱とか吹奏楽とか、そういった団体もけっこうございまして、なにぶん夜ということでございまして、音が外に漏れるという苦情も出るということもございますので、現状の中では、この 2 校だけということに限定をさせていただいております。

なお、稲穂小学校につきましては、体育館や校舎、クラブハウスにつきましては、これはもうYOSAKOIや剣舞などでじゅうぶん利用されておりまして、ほかの教室につきましては、ちょっと余裕もあるというような状況もございますので、なおこういった団体の方が利用したいということでお話があれば、どんどん利用していただきたい、こんなふうに考えています。

佐々木(勝)委員

主事もいるということで、その利用のされ方については、やはり学校自体が条件整備していかなければならないというところも学校には課題としてあるということを押さえながら、拡大に向けて取り組んでいただきたいと思います。

企業誘致について

経済の関係で聞いていきます。まず一つは、企業誘致対策について。この現状と今後の見通しにかかわることなので、それを。

(経済)産業振興課長

企業誘致の現状についてでありますが、現在、昭和59年度から平成15年3月末までで、立地企業が153社で、そのうち操業したのが105社となっております。昨年度における新規の立地企業ですけれども、2社となっております。また、操業開始企業は5社となっております。

これまでの企業誘致につきましては、工場設置の補助ですとか、助成ですとか、また、雇用に関する補助メニューを使わせていただくような形で進めておりました。また、国や道などの公的機関をはじめとしまして、銀行、商社、建設会社などと連携をとりまして、その情報交換をしながら進めてきたところであります。また、やはり何といいましても、今、立地していただいた企業の皆様と情報交換をするということも、非常に大切なことだと思っておりまして、そのことについても、誘致促進として進めてきたところでございます。

また、今後の誘致活動の見通しなのですが、今、現状としまして、国も地域の経済も非常に厳しい状況にあります。その中で、何とか低迷した中で、新たな設備投資を進める企業の皆さんに、力強く進めていただくために、冷え込んでいる中で、何とかお願いしたいということで企業回りをしましたり、また、支援制度を紹介したりしながら、進めているところであります。そう言いましても、企業を誘致してくるということは非常に厳しいという現状を認識しているところであります。今後、その厳しい状況の中でどうしていくのかといったときに、私どもができることは、今、立地してきた各企業の皆さんのところに、アフターサービスのような形で、こういう制度がありますよとか、また、こういう形で連携されたらどうですかということを、小まめにやっていくことだと考えております。立地した企業の中から、情報をいただきまして、そこにお伺いしたことを小まめに回って、また企業を誘致できるような形で進めていくということと、立地した企業同士が連携できるような体制を組んでいくというところのお手伝いを、私どもがしていくことだと考えております。

佐々木(勝)委員

それに話は尽きるのかなというふうに思うのですけれども、昭和59年に企業誘致室を設置したと記憶しているのです。今の話を聞きますと、室をつくって、そして総がかりでやっていこうというところが、今現在、企業誘致室がなくなっているということは、どこか力が抜けているのかなという感じがしないわけではないのですけれども、

この室を外した経過と今後のその部分についてお聞かせください。

(経済)産業振興課長

企業誘致室ができましたのは、昭和59年と思いますが、その後、名前は変えましたが、企業立地貿易推進室ということで、平成11年度まで続いてきまして、平成12年度と13年度は、企業誘致担当の主幹、そして主査というような形で進めてきたと記憶しております。平成14年度からは、中小企業センターと商工課、それと企業誘致担当の主幹、主査の部分が統合をしまして、現在、産業振興課が物づくりの製造に関すること、また、企業誘致に関すること等を担当させていただいているところです。

今後とも、企業の情報というのをしっかりその中で、私どもが一手に物づくりの、又は製造業についての情報、 又は企業誘致に関する情報等を押さえていくような形で、小まめに情報収集をしていかなければならないと考えて おります。

また、これまでのように、実際に立地環境の優位性、例えば港があるとかという優位性を言っただけでは、企業の誘致は難しい状況にありますことから、今、進めておりますが、大学だとか公的機関のところと市内の企業が一緒になってやれるような場を創出させていただくですとか、そういう部分を使いまして、場をつくらせていただきまして、新たなビジネスチャンスの可能性を立地企業に提供できるような、その体制づくりに努めているところでございます。

また、実際の地場企業間のネットワークというのもたいへん重要だと思っておりますので、その部分のネットワーク構築、情報を共有するという部分、また、労働力をどこから確保したらいいのかといった部分、その部分での情報の提供ですとか、また、今、実際に行わせていただいておりますけれども、専門家によります経営相談窓口の活用のことですとかをしっかりPRをしながら、今後とも支援に努めてまいりたいと考えております。

経済部長

補足させていただきます。

昭和59年から平成の初めにかけて、企業誘致が、人口対策だとかあるいは地域経済の活性化の中では、かなり即効性のある政策ということで、私どもだけでなくて、全国的に企業誘致に力を入れる自治体が増えました。私どももこういった室をつくって、10何年間やってきましたけれども、最近、地域経済自体がかなり低迷している中で、企業の設備投資へのマインドが大分冷え込んでおり、企業誘致というのもなかなか厳しい状況になってきています。

そんな中で、私どもも決して手を抜くという意味ではないのですけれども、いましばらくは縮小をしながら、もちろん担当は置いておりますので、現在、立地している皆さんのフォローアップをやっていますけれども、今、将来に向けた準備をする期間ということで、産業振興の中の1係という中で、今、担当していると。そんな状況で、また、状況が変わっていけば、市として室をつくるだとか、あるいは課をつくるだとか、そんな状況も考えられるのだと思いますけれども、現在はそんな状況で進めているということで、ご理解いただきたいと思います。

佐々木(勝)委員

組織再編がより強力な形で、誘致作戦に出ていけるというふうにとらえて、質問を終わります。

商業関係の各種調査について

商店街基本調査はどういう調査なのか。

(経済)佐藤主幹

商店街基本調査につきましては、歩行者通行量調査ということで、春と秋の年2回、1週間の金曜日と日曜日の朝の9時から7時までの間、市内の中心3商店街、都通り、サンモール、花園銀座街の出入口、それからそれに近接する付近を含めまして、12地点で通行量を調査するというものです。

佐々木(勝)委員

その調査を行った目的とそして、どういうふうに調査したのか、結果として、どのような事業展開の中に結びつ

いたのか。やりっ放しではないと思うのです。その辺のこと。

(経済) 佐藤主幹

過去の時系列的な長期経過がございますので、それとの比較を行った中で、そこの商店街の商業立地動向について、どうなっているかということを一つ検証する。そして、これにつきましては、3商店街はもちろんですが、例えば小樽商店街振興組合連合会、いわゆる市商連、それから小樽商工会議所、こちらの方にも資料を差し上げますし、商工会議所につきましては、商業委員会、それから市商連については、基本的には理事会等、そちらの方にお話をしている。そして、こういう調査結果を差し上げることによりまして、今後、例えば中心部に生じている空き店舗、これに対してどういう業種、業態が必要なのか。例えばある商店街で、こういう業種を得たことによって、人の流れが変わったといえば、ある商店街についても、そういうことで空き店舗について検討しようとか、そういう一つの指針になるということで、また、私どもも行って、この結果についてはお話ししておりますので、その中で、また、いろいろ今後の方向性のやりとりをしております。

佐々木(勝)委員

今、歩行者数の調査というのは、その中で発展して、新たな事業展開を手がけているというのはありますか。

(経済) 佐藤主幹

今年度、国の緊急地域雇用創出特別対策推進事業ということで、この秋、消費者動向調査というものを実施しております。これにつきましては、一つが消費者の基本調査というアンケート調査で、今回アンケートをお願いしていますのが、市内小中学校20校に設置されています婦人学級、それから小樽市消費者協会、これは会員400名です。それから、小樽地方私立幼稚園連合会、こちらは17の園がございます。こちらのお父さん、お母さんに対してのアンケート調査を行う基本調査、それからもう一本、今回、秋の調査は、9月12日の金曜日と14日の日曜日に実施した際に、午前9時から午後7時まで調査したうちの午前10時から午後5時までの時間帯に、各商店街に調査員を派遣しまして、そこの中で、来街者調査という一つの動向調査の中の1本の調査を行っています。その中で、どちらからいらっしゃったか、どういう目的でいらっしゃったか、それから再度来るときには、どういうところにいらっしゃるのかとか、そういう幾つかの交通手段等も含めた調査を行っているところです。

佐々木(勝)委員

商業動向調査は既にやりましたよね。この事業目的と内容なのですけれども、それはどうですか。

(経済) 佐藤主幹

今、お話しした緊急雇用をまた、昨年度使って実施したのが、小樽市商業者動向調査というもので、こちらについては、市商連に加盟する14の商店街団体、それから市商連に加盟しない17の商店会、それから市場連合に加盟されています9市場とプラスこれとは別な中央卸売市場ということで、全部で42団体の商業者にお願いしまして、それで個店の現状、今後の方向性、それから個店が加盟します商店街、商店会、市場、こういう団体の現状と方向性、こういうことについて、どのように考えているかという無記名式のアンケート調査を実施したということです。

佐々木(勝)委員

それで、よく調査、アンケートをやるときに、丸投げで調査してもらったりということが言われているが、こういう基本調査等につきましては、職員も含めて頑張って調査しているというふうに受け取られるのだけれども、その辺はどうでしょう。

(経済) 佐藤主幹

財政部からも、予算執行の5パーセント留保という指示も来ておりますし、例えば今、実施しています春、秋の歩行者通行量調査も、過去にはシルバー人材センターの方に委託して、人もシルバーの方で手配したという経緯がございますけれども、今年度からは直、小樽商大の学生をハローワークを通じて募集しまして、1人単価を下げて、12地点ありますので、私どもの方もできる限り金曜日、日曜日に出まして、アルバイトで雇うのは最小限というこ

とで、考えてやっています。

それから、商業者動向調査につきましても、国からいただいたといいますか、道からいただいたお金が80数万円だったものですから、なかなか大変な中で、委託業者が市内の商店街とか市場にアンケートを持っていきますと、いくら市から委託を受けた者だと言っても、なかなか話がうまく通らないことがありますので、事前のお願いは、私と職員がすべてのこの42団体の会長等にお会いしまして、お願いして、それから実施するということでやっております。

佐々木(勝)委員

昨日、財政の問題で不用額の問題を取り上げてもらいました。商工業振興費の主な不用額というのですか、どの ぐらい不用額を出しているか、これをお知らせください。

(経済)佐藤主幹

商工業振興費の中の商業振興の部分で、私の方からお話しいたしたいと思います。

主なものということで、事業名から言いますと、まず商店街等活性化アドバイザー派遣事業という事業がございまして、これは予算現額に対する不用額が25万1,217円、不用額が生じました主な理由につきましては、アドバイザー派遣を希望しておりました商店街から、さまざまな理由により中止ということで申出があったということです。

それから、商店街空き店舗対策支援事業、こちらにつきましては、現行予算に対する不用額が15万4,000円、こちらは商店街等の中の空き店舗に入られるということになったときに、間接的に家賃を補助する制度なのです。それで、事前に何月に入るということで、開業準備を進められる方がいらっしゃったのですけれども、その中で、一月遅れになって、月をまたいだということで、予算をつけた段階で、1か月なりの不用額が生じたということがございますので、その総体のまとまったものが不用額です。

それから、商店街活性化支援事業、こちらについては、予算現額に対しまして、不用額は40万円です。こちらも 一応基本的にはイベント、催事とか宣伝広告、スタンプ事業とか、そういう関係で商店街が使っていただく補助金 なのですけれども、こちらも予定していた事業が何らかの都合でできなくなったということで、不用額となってい ます。

それから最後に、12年度から始めた事業で、14年度で一応形上して、予算の頭出しが終わった事業がございまして、生き生き市場づくり推進事業というのがございます。それは今、お話ししましたアドバイザーの派遣、それから空き店舗、それからイベント等の活性化支援、こちらのメニューが一つに合わさって、市場に対する支援を行う事業なのですけれども、この中で市場連合を通じて市の方に予定をされていたアドバイザーを派遣してくださいという事業が、またこれもいろんな事情によりまして、向こうから中止要請が来たということで、それで残ったものがありまして、予算現額に対する不用額が37万2.910円ということだったのです。

佐々木(勝)委員

課題として、評価システムの問題は別として、こういう事業をした後の事業評価ということが非常に大事になるのかなと思いますので、この事業評価については、また時間をかけてやりたいと思います。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、この際暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は3時20分といたします。

休憩 午後 3 時03分 再開 午後 3 時20分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党。

菊地委員

財政問題について

初めに、財政問題について何点かお尋ねしたいと思います。

最初に、広報おたる10月号で、歳出総額から市民1人当たりの額を割り返していますよね。その一方で、歳入の方だけどうして市税収入に限って割り返しているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

(財政)財政課長

広報おたるで、市税を人口で割り返したものをなぜ表したかということでございますが、今回は平成14年度決算の状況もあわせてお知らせしておりますので、市民の皆様にご負担いただいている税金の中で、直接市に収入となる税がどの程度のものかを知っていただくこともあって、市税を人口1人当たりで割り返した額を示したものです。

ただ、記事の中では、地方交付税や国や道の補助金も皆さんの税金であるということを表示しているものでございます。

菊地委員

広報の後段で、そのように説明していますけれども、数字でいきなりこのように書かれると、プレッシャーというか、心理的影響がすごくあるのではないかなというふうに思いました。

14年度の歳入合計を人口で割り返したら、収入がいくらになるのか、お知らせいただきたいと思います。

(財政)財政課長

平成14年度の一般会計の歳入総額は673億5,005万円でございますので、平成15年3月末の人口14万7,196人で割り返しますと、1人当たり45万7,554円になります。

菊地委員

広報でも、歳入の原資は、国税、道税となっていますし、使用料にしても市民が払うものですし、借金も財産という、私は小樽市の借金が必ずしも市民の財産と言えるかどうかというところは懸念があるのですけれども、いずれにしても返済していくのは市民の税金からですので、そういう意味では、歳入歳出の対比については、市民1人当たりは歳入歳出総額で割り返して、それを示すのが本当の仕方としては妥当だと思います。

もう一点なのですが、公債費についてお聞きします。同じ広報おたるの10月号で、経常一般財源の収入と支出の 状況、平成4年度と14年度の比較の表があるのですけれども、収支で12億円増えた。でも、この中で一番大きいの は公債費の33億円のアップだと思うのですが、この10年間で起債で行った事業の主なものについて教えていただき たいと思います。

(財政)財政課長

この10年間で一般会計で行った事業でございますが、主なものを申しますと、市民センターを建設いたしました。 そのほかに交通記念館の整備、消防署の勝納庁舎の整備、生涯学習プラザの整備、望洋シャンツェ、桃内の廃棄物 処分場、手宮陸上競技場、サッカー・ラグビー場などがあると思います。そのほかに特別会計ベースで申しますと、 中央通の区画整理事業や築港再開発事業、これらも入ると思います。

菊地委員

平成5年度には朝里ダムも完成していますし、中央通の土地区画整理とか、築港再開発関連事業については、本当に地域活性化につながるのかということや不要不急の開発なのかということで、共産党は反対していますけれども、ところで市民センターのように要望が多くて、実際に建設されて市民生活に大きく還元していたただいているものもあるのですけれども、やはり土地区画整理事業の借金が大きく膨らんできているのが実態ではないのかと思

うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

(財政)財政課長

確かに建設事業をやるときには、その建設財源というのが課題になりまして、本当は一般財源ですべて埋められるのがいいのかもしれませんが、ひとつ地方債の役割として、これからつくる公共施設の効果といいますか、それらの利用は、これから将来にわたるわけですから、一定程度起債を借りて、その負担を将来の人にも負担していただいて、その利用をする人々にも、今の世代だけですべてを負担するのではなくて、そういう効果もあるかと思いまして、起債を導入するのも、一定程度やむをえない部分と必要な部分があるのではないかと考えています。

菊地委員

地方債についての借入れは、やむをえない部分があるのではないかというふうにおっしゃっていますけれども、 ここで、こういう事業に投資して、具体的に地域経済の活性化にどれだけはね返ってきているのかという点につい ては、どのように評価されているのか教えてください。

財政部長

起債の趣旨につきまして、今、財政課長が申し上げましたけれども、やはりこういう大きな都心の方の整備というのは、建設の時点で、その判断ができるものではないと思うのです。やはり後年度のために、まちや人の財産として残していかなければならない部分、こういう意味では、その時点でやはりいろいろその状況を勘案しながら決定して実施していくわけですけれども、そういったものについてはやはり長年にわたりまして、それぞれの生きている人たちが、それぞれの世代で負担していかなければならないということがあろうかと思います。実際問題、これは例になるかどうかわかりませんけれども、かつて小樽市の北防波堤が建設されて、100年もこれが維持されている。これは大きな財産でありますけれども、そして今の時代を生きる人間にとっても、たいへん役に立っているわけでございます。ですから、朝里ダムだとか、いろいろな大きな投資を要するものが過去にございましたけれども、それによってやはり小樽市民の生活が確保されるとか、そういった意味合いというものは、今後出てくるわけでございますし、中央通にしても、まちづくりの観点から、今後、その沿道の事業者の事業活動だとか、それによってまた多数の人々が小樽を来訪されたときに、それがすばらしいスカイラインがあるだとか、そういったようなことがあって、後々の時代の人たちにも利用されていく、そして財産として残る、そういう意味では、今すぐ活性化がどうだ経済がどうだということははかりかねますけれども、そういった意味としては大きなものがあるのだというふうに考えております。

菊地委員

小樽運河が残っているということで、今、観光経済に非常に大きな役割を果たしている、そういうことから見ると、そういう答えもあるのかなとは思うのですけれども、100年たたないとちょっとわからないのかな。それまでちょっと生きていられないので、私は経済効果については確認できないなと思ったのですけれども。

昨日の書類審査で、市税とか固定資産税の滞納あるいは不納欠損として処理される、その額の多さについても驚いたのですけれども、その不納欠損の直近3年間の数字について、わかりましたら教えていただきたいと思います。

(財政)納税課長

直近3年間の不納欠損の額でございますが、12年度につきましては、総額で1億5,795万6,000円になっております。13年度につきましては1億5,834万8,000円、14年度につきましては2億572万3,000円になっております。

菊地委員

昨日、書類審査で、9年度の不納欠損の額がいきなり大きくなったので、これは何なのだろうと思ったのですが、不納欠損のやり方について、私が承知していなかったので、それは今日、いろいろ財政課長、納税課長に聞いて、認識の違いというか、甘さについてはわかったのですけれども。それで、直近の3年間の数字も出していただいたのですけれども、この数字からは事情というか、経済状態ということは把握できないのだなとも思いました。ただ、

バブル経済の崩壊とか、そのほか日本の経済状況に大きくかかわってきている国の経済政策との関係では、住民の 市税や国保料の納入状況との関係が見えてくる傾向というのは、長いスパンで見るとどういう傾向があるのかなと いうことについて、財政部長の方から傾向について教えていただきたいと思います。

財政部長

平成2年の暮れだと思いますけれども、いわゆるそのパブル経済の崩壊ということが始まったわけです。この間、10年ちょっとたちますけれども、いろんな状態があったと思います。不良債権の処理だとか、なかなか思うように進まないということもありますし、それから国、日銀も財政指導をしたり、金融調整をしたりということで、そういった手は打ってきたわけですけれども、具体的に、では経済が回復したかというと、私個人的に言いましても、そうはなっていないと思います。例えば国内総生産の6割を占めると言われる個人消費についても消費の伸びというのは期待されなかったし、それから民間の部門においても、そういった個人消費だとか何かということはどうなったかというと、そういうことの大きな期待ということでもないと。それから、政府部門においても、税収が、大幅に落ち込んでいるというような経過が続いてきているわけなのです。これはやっぱり当然こういったマクロで見た形が、小樽のこの地域全体にしても、当然市内の企業の収益が赤だとか、それから雇用環境の悪化ということで、失業率の問題につながってきています。加えて、市にとっても、この間に、国の恒久的な減税対策といいますか、減税措置だとかがありました。これらいろいるな要素がふくそうした結果、平成3、4年度、これは160億円台ベースでございましたけれども、一時的に平成9年度で170億円という税収があった年もありますけれども、やはりいろんな意味では特に個人消費です。その辺に影響がかなり出てきておりまして、ご承知のように、平成14年度の決算でも収入済額というのは156億円程度というふうに、今、減少しておりますから、それなりの、ある意味ではそういう意味での相関関係というか、当然あるのかなと思っております。

菊地委員

それで、税収の落ち込みは地方自治体だけの責任とも言えない、国の経済政策に大きく影響されるということだと思うのです。そういうことでは、政治の在り方についても、大いに問うべきではないかというふうに、昨日は新谷委員が指摘したところだと思うのです。

同時に、財政計画を見誤った、器に合わない公共事業に税金をつぎ込んできた自治体当局の責任も大きいという ふうに思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

財政部長

今、長い目で見た、そういう意味での一定程度の観点というふうに述べたのですけれども、その時点時点で、やはり重要な課題というのは解決していかなければならなかったのは多数あるわけです。ですから、確かに国の経済動向といったものに左右はされておりますけれども、それらがすべて地方財政へのしわ寄せになったのかと言われれば、必ずしもそうではないと。結果的に、そのときの状況の政策というものを判断しながらやってきたわけですから、これからの起債償還だとかという面では、確かに重荷になっている部分もありますけれども、すべてそれに原因があるのかというと、必ずしもそうではないのではないかなと思っております。

菊地委員

今日の新聞に、財務省が交付税の1兆円減を目指すという報道が載っていたのですけれども、その新聞の報道どおりにいくかどうかというのは、まだ判断できないのですけれども、その中で財務省が財源保障機能があるために自治体が財政規律を失って、歳出抑制や税収増の2億円を失っていると判断したと報道されているのです。私は、納税課の皆さんとか、それから財政課長に細かいいろんなことをお話を伺ってきて、どれだけ地方自治体の職員や理事者が、自治体の財政問題で頭を悩ませているかということを、全くないがしろにした展開ではないかと思ったのですが、この新聞報道だけで見解を求めるのはちょっと無理かなとは思うのですけれども、部長はそのことについてはどう思いますか。

財政部長

やはり国がマクロで考えて地方を見る目と、それから地方がこの間、ずっと本当に地域の皆さんと密着しながら やってきているという行政の感覚というのが、ある程度違うと思うのです。ですから、マクロで見たときには確か にいろいろなところが国のレベルで見れば見えるのかもしれませんけれども、我々、日常、住民の皆さんといろん な中でやっているときには、さまざまな行政ニーズだとかがあるわけですから、それが小樽市にとって必要であれ ば、これまでもやってきたわけですし、その辺がやっぱり見解の違いはあると思うのです。

しかしながら、やはり地域の行政をつかさどる我々としましては、そういう意味ではきちっとした財源の保障機能も必要ですし、それから当然いろんな自治体レベル間の問題がありますから、調整機能だって必要なわけです。 ただ、在り方としてどうかということで、今、いろいろ議論がありますけれども、依然として交付税の問題については、視点は変わらない形で、先般も市長がお答えいたしましたけれども、我々としては、やはり住民レベルでそういったものを求めていくべきだと考えています。

菊地委員

広報おたるでは、これからも市の財政の在り方について、市民に協力を求めるという立場でいろいろ公表していくのだと思うのですけれども、市民の皆さんにも協力を求めるという立場では、余裕が全くない財政状況に落ち込んでいった、その経過について、行政のそういう反省と言ったらいいのか、そういう立場に立っていないから、そういう記事は書かないのかなとは思うのです。行政の姿勢についても、やはりきちんと態度を表明しながら、そういう態度も広報できちんと出していくべきではないかと思います。それは私の見解ですから、答えは求めません。

学校週5日制推進事業について

決算説明書の187ページで、学校週5日制の推進事業費に683万4,425円ほど使われているのですけれども、どういうことに使われたのかについて、説明していただきたいと思います。

(学教)総務課長

これにつきましては、平成14年度の小学校、中学校の各土曜日の開放のために、管理者を委嘱いたしまして、そこで午前中子どもをお預かりするという形でその報酬が主なものでありまして、あとはそこで使います文具、材料費、それからガラス等の修繕費とかが主なものであります。

菊地委員

学校が完全週休2日制になった後の子どもたちの土曜日の過ごし方についての事業というのは、今、やられているのはそれだけなのですか。

(学教)総務課長

今、やっているのは小学校だけでありまして、中学校につきましては、本年度から廃止ということでございます。 菊地委員

2年ぐらい前からの定例会で、何人かの議員が週休2日制開始に当たって、土曜日の子どもたちの過ごし方について、どういう対策をとるのかということついて、何度かお聞きしていると思うのです。一番近いところの教育長の答えとしては、地域の方や町内会の方々と懇談をしながら、策を練っていきたいと答えていたと思うのですけれども、それが実際どんな形になっているのかということについて、お尋ねしたいと思うのです。

(社教)社会教育課長

平成14年度から完全学校週5日制がスタートしまして、週5日制の目的は、子どもたちの心と体の成長に大切な生活体験、自然体験、そういった体験活動の機会を増やしながら、みずから学び、みずから考える力、豊かな心とたくましさ、安全で健やかな成長を促すということでございます。子どもたちが休日を有意義に過ごすためには、家庭、学校、地域の連携ということが大切だと考えております。そういった中で、この三者が連携をいたしまして、地域で子どもを育てる環境づくり、こういったことで、教育長が前に答弁をさせていただきました。

週5日制推進委員会の中での事業でございますけれども、今、私の方から説明いたしましたように、土曜日の午前中に開放して、子どもたちに集まってもらって、活動をしてもらっています。できれば土曜日の午前中を地域の PTAの方たちが核となって、子どもたちを集めて、いろんな事業をやっていただきたい、そういった形の中で、 環境づくりを目指してきたわけでございます。

現在の、その進ちょく状況でございますけれども、望洋台地区におきまして、一部PTAの方たち、特に父親を中心といたしましたボランティアグループが、よく学んでよく遊べよという、そういう広報誌を出しているのですけれども、グラウンドや教室を使いまして、陸上競技やビーズ教室、かるたづくり、こういったもので子どもたちを集めて、一緒に活動しております。

また、銭函地区では、絵本の読み聞かせサークルというものができまして、土曜日の学校開放が行われている時間帯に、銭函小学校の図書室を利用して、絵本の読み聞かせをしている、こういったような形の中で、少しずつ地域で、ある程度環境が少しずつ変わってはきております。私どもも、今後ともこういう方たちを支援していきたいと考えております。

菊地委員

今のところ二地区ということですが、今後、どの地域にも、子どもたちのためにも、さらに話合いを進めているというふうに押さえてよろしいのでしょうか。

(社教)社会教育課長

昨年度、各学校、市のPTA連合会、また、連合町会等々に地域ぐるみの子どもを育てる環境の話をしてきたところでございます。今後も、機会をとらえながら、できるだけこういったものが全市的に広まるように、我々としても支援していきたいと考えております。

.....

新谷委員

緊急雇用事業について

それでは、資料を出していただきました。緊急雇用問題に関して伺います。この緊急地域雇用創出特別交付金事業で、何か規定はありますか。

(経済)商業労政課長

緊急地域雇用創出特別交付金事業の要件といたしましては、事業ごとに人件費比率が80パーセント以上、新規雇用比率が75パーセント以上、それと新規雇用者実労働日数が現在は45日以上なのですけれども、平成14年度につきましては36日以上という要件になっております。

新谷委員

人件費80パーセントなのですけれども、これは事業に対して新規雇用増分に当たる部分ですか。

(経済)商業労政課長

そういった形ではなくて、あくまでも人件費分につきましては、既存と新規も合わせまして、事業費の80パーセント以上をクリアしていればいいということで、さらに雇用者の数で申し上げますと、雇用者数、既存と新規合わせて、そのうちの新規が75パーセント以上あれば要件を満たすという、そういう形になってございます。

新谷季昌

それでは、それぞれの事業の新規分、1人当たりが受け取った賃金と1日当たりの賃金をお示しください。

(経済)商業労政課長

平成14年度事業、10件ほどあります。

それで、図書資料マーク化事業につきましては、既存の単価につきましては、3万9,100円から7万4,060円、人数は4名、新規分につきましては、単価が4,800円、人数は14名。

それと、2番目にある交通弱者対象交差点段差解消事業につきましては、これは既存分の単価につきましては、6,000円から7,225円、人数は5名、新規分につきましては、6,200円から8,550円、人数は11名。

それと、小樽市博物館収蔵資料デジタルアーカイブス作業事業につきましては、既存が1万913円で1名、新規につきましては6,288円から1万2,020円、人数が3名。

点字図書館収蔵目録データ整備事業、これは既存がなくて、新規につきましては5,078円から3万5,000円で、人数は5名。

それと、商業動向調査事業、これは既存につきましては4,333円で1名、新規につきましては3,900円で3名。

それと、土地家屋課税台帳電磁記録化事業につきましては、既存が単価で3万6,000円で1名、新規につきましては8,000円の6名。

それと、交通量調査事業、これは新規のみで1万円で4名となっております。

それと個人市民税にかかわる事業所データベース化事業、これも新規のみで7,559円、人数は1名。

それとあと、政策枠の部分なのですけれども、小樽ロケ資源映像データベース化事業につきましては、1万3,81 8円から2万1,276円で2名、新規につきましては、6,000円から1万4,000円、7名。

それと、地場産品技術発掘及びデータベース化事業につきましては、既存が1万3,123円で1名、新規につきましては3,500円で19名となっております。

新谷委員

事業ごとに答えていただきましたけれども、かなりの差がありますね。新規の単価でも、低いところでは3,900円、高いところでは3万5,000円と、すごい差があるのですけれども、これはどうしてこんなふうになるのでしょうか。

また、図書資料マーク化事業、商業者動向調査事業、4,800円と3,900円、これは1日何時間働いているのでしょうか。

(社教)図書館長

図書館のマーク化の関係でお答えいたします。1日フルの勤務体制でございます。

新谷委員

フルというと8時間ですか。

(社教)図書館長

おおよそそのぐらいの時間になります。 9 時から始まりまして 5 時。

(経済)佐藤主幹

基本的には、アンケート用紙の回収になりますので、午前中から午後ということで、基本的にはそれ相応の時間 働いてます。

新谷委員

要するに、1時間なのか、それとも8時間なのかさっぱりわかりませんけれども、図書館の資料、このマーク化 事業、9時から5時まで8時間でしょう。休み時間を入れて9時間としても、最低賃金以下になってしまうのでな いですか。どうなのでしょうか。

(社教)図書館長

ただいま単価のご指摘でございますけれども、この図書館のマーク化、事業といいますのは、図書の持っている情報を機械の中にデータとしてつくっていくと、こういった作業でございまして、かなり専門的な知識あるいはノウハウが必要とされる内容でございます。一概に単価だけを見て高いと言えないのでないかと思います。

新谷委員

聞いていることが違うのです。それは専門的な知識を要するのであれば、1日4,800円なんて物すごい低すぎる

と思いますよね。そうではなくて、1時間の単価がどれぐらいであるかということなのですよ。既存の単価は7万4,060円なんて信じられないですよね。こういう仕事ができたら、かわりたいぐらいです。本当にこんなにもらっているのかと思って、びっくりするのですよ。一方では、新規の方は4,800円とあまりにも差があるので、ちょっとこれはひどいのではないかなと思っているのですよね。だから、こういうのがけっきょく緊急雇用としてなじむのかという問題にもつながるのですけれども、1時間いくらになるのですか、改めて聞きますけれども。

(社教)図書館長

4,800円が日給でございますので、先ほど申し上げました時間、実労働時間7時間で割っていただければ、その 単価になろうかと思います。その賃金は最賃を上回った額での金額を出しています。

新谷委員

おおよそ680円、最低賃金は上回っていますね。問題は3,900円の方ですよね。これで何時間なのか、後で調べていただきたいと思います。

それで、この図書館の事業費ですけれども、この新規の単価は、だれが決めるのですか、会社で決めてしまうのですか。

(社教)図書館長

この会社の方から、図書館の蔵書のマーク化、9万冊あるのですが、マーク化を全体でこういう金額でということの見積りをいただきまして、それで契約したわけなのですけれども、この単価の積み重ね、積み上げにつきましては、会社の方で、既存社員分がいくら、それから新規雇用の方の分、何人分、何日いくらと、そういう積み重ねでもっての総額ということで理解しております。

新谷委員

会社の方で決めてもらうのは、これはそうでもないけれども、やはり一定このくらいの基準というのは示す必要 はないのでしょうか。

(社教)図書館長

繰り返しになりますけれども、これはマーク化という特殊な作業でございまして、私どもでそういった、これは正しい金額だという部分での持ち合わせはございません。そういったことから言いますと、この単価が妥当かどうかにつきましては、私どもは妥当な単価だと思っております。

新谷委員

この緊急雇用を決めるときに、どんな事業が候補に挙がって、この事業に決めたのでしょうか。全体のです。

(経済)商業労政課長

14年度の事業で申し上げますと、13年度中に、これは道の補助事業なものですから、道の方から経済部に照会があって、それで各部に対して、条件に該当するかということを周知して、私どもの方で取りまとめをいたします。ちなみに14年度につきましては、一般枠で申し上げますと14件がございました。金額につきましては、平成14年度から16年度までの3か年で、小樽市の一般枠につきましては、6,250万円ということで、金額、補助枠がございまして、財政部と経済部で協議をいたしまして、8件を採択した。採択できなかったものが6件ございましたけれども、その主なものといたしましては、小樽美術館作品電子化事業、小樽観光資源デジタル映像データベース化事業、こういった事業につきましては、15年もしくは16年度に先送りという状況で対応しているところであります。

新谷委員

前後しましたけれども、土地・家屋課税台帳電磁記録化事業、既存の単価が3万6,000円でしたけれども、すごく高いと思うのですよね。やっぱりこの金額であれば、2人ないし3人、もっとそれ以上はやれると思うのですけれども、この点はいかがですか。

(財政)資産税課長

資産税課で実施しました土地・家屋課税台帳電磁記録化事業につきまして、その内容ですけれども、家屋の課税 台帳簿冊で265簿冊、約11万枚の情報をデータ化いたしまして、パソコンで閲覧、検索できるようにするための事業です。単価の3万6,000円につきましては、道の主任技術者の単価を用いています。

新谷委員

では、北海道の基準に基づいて出したということですか。1人に対して、これぐらいは出しなさいよという、そういうのがあるのですか。

(財政)資産税課長

こちらで設計したときに、事業の中身に絡めて、そして全体的に統括したデータをつくって、プログラムをつくってという作業内容になりますので、それで主任技術者の単価で積算したということです。

新谷委員

ちょっとしつこく聞きますけれども、2人ないし3人でやるというのは難しいのですか。

(財政)資産税課長

課税台帳をスキャナーで取り込むのですけれども、それは軽作業員ということで新規雇用者を雇ってもらったのですが、全体を通して主任技術者ということで、通して1人を配置した次第であります。

新谷委員

このようなことはよくわからないのですけれども、緊急雇用の性質からいって、どうなのかなという懸念があるのですよ。それで、昨年度の有効求職者数、有効求人数、就職件数をお示しください。

(経済)商業労政課長

ハローワーク小樽管内の平成14年度の累計なのですけれども、求職者につきましては6万3,661名、求人数につきましては2万8,651名、就職件数につきましては8,399名と聞いております。

新谷委員

今、数字を聞いたとおり、就職できた人は本当に少ないですよね。ざっと13パーセントぐらいですか。これぐらいしか就職できないということです。ミスマッチ、こういう問題もあるかもしれませんけれども、就職したい人たちがどんな仕事を望んでいるのか、また、できるのか、この辺をつかんでいるのでしょうか。

(経済)商業労政課長

私どもとしては、現時点ではつかんでおりませんけれども、ハローワークに求職者がどのような仕事を求めているかお聞きしてみたいと思っております。

新谷委員

ぜひそうしていただきたいと思います。求職者に対して、今年は19人、去年は73人しか緊急雇用で採用されておりません。緊急雇用にふさわしく、やはりもっと就職できるような、仕事の内容を選んでいくと、そういうことで進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(経済)商業労政課長

平成14年度につきましては、73名ということでございます。この事業につきましては、平成11年度から13年度まで、雇用創出事業ということで緊急地域雇用特別対策事業をやっておりました。平成14年から16年度までは緊急地域雇用創出特別対策事業というふうに、制度が若干変わっております。それで、平成13年度までは研修事業だとか、短期間の調査事業が事業の対象になっておりまして、平成12年度では新規雇用が208名、それで平成13年度には213名、平成14年度、制度が変わったという状況もありまして、73名という状況になっております。

経済部長

73名、少し数字が落ちているものですから、さらに雇用効果を生むような形でというご指摘だったと思います。 私どもとしてもなるべくそんな形で、この事業を進めたいのですけれども、まだまだ制限がいっぱいついています。 単純に何でもよしという事業になっておりません。例えば建築、土木関係の事業はだめとか、既存事業の振りかえはだめとか、いろいろな制限の中で選ぶものですから、必ずしも雇用効果だけを生み出しているような形で選べなくてですね。それともう一つは、市が進めていますいろいろな市民サービスの事業とうまくドッキングをさせて、バランスよくやりたいという市側の政策的な意思もありまして、そんなものを勘案しながら、今、財政部と相談して進めているという状況にありますので、ご理解をいただければと思います。

新谷委員

交通記念館について

交通記念館、これはもう何度もいろいろな方から質問がありましたけれども、平成8年度に事業が始まった設立当初の事業費と起債償還、元利償還はいくら残っているか、そして資本金も取り崩しております。このままで行くと、あと何年でもたなくなるか、また、資金基金も取り崩しております。当初いくらあって、このままで行くと、あとどのぐらいもつのか、その見通しと、それから入館者は当初25万人を見込んでいたといいますけれども、目標に達したことはなくて、どんどん下がっていって、14年度は目標7万人に対して6万3,100人、いろいろ企業努力もされておりましたけれども、来年度はさらに目標を下げて6万5,000人と、減る一方なのですけれども、この先この問題をどうするのか、まとめてお答え願います。

(財政)財政課長

交通記念館の全体の事業費と財源の問題がございますので、私の方からお答えしたいと思います。

交通記念館の全体事業費は、平成3年度から平成7年度までで、全体で44億7,000万円ほどの事業費でございます。そのうちの市債といたしましては、34億5,000万円ほどを借入れしております。その市債の14年度末残高につきましては、全体で15億1,400万円ほど残っておりまして、その元利償還が終わるのは、平成27年度を予定しております。

また、交通記念館整備資金基金は昭和56年度から、交通記念館を建てるということで積み立てておりまして、この交通記念館の事業実施に当たりまして、道立というお話があった中で、センター館の部分については、道の費用負担で交付していただくために、道から13億7,000万円程度の財源をいただきまして、従来から小樽市で寄付などでためておりました1億円と合わせて、この基金を始めたわけでございます。それで、センター館の償還にあわせて、この基金を取り崩して元利償還に充てているものでございまして、今の予定で行きますと、来年度、再来年度で、この基金がなくなると思っております。また、センター館分の元利償還を、17年度で終了する予定でございます。

(社教)白澤主幹

資本金のお話がございましたので、何年でなくなるかというお尋ねでございますけれども、当初3億円の資本金を積み立ててございまして、平成14年度末で約9,000万円の残金ということになってございます。これまで、平均で単年度約2,000万円ほどの赤字を出してございますので、そのまま今後推移するとすれば、今年度を含めて、あと四、五年で残金がなくなるという状態になりますけれども、ただ、株式会社としても、経営の経費節減等をやってございますので、必ずしも単純に2,000万円ずつ、今後も赤字が推移していくということについては、確定はできないものと思っております。

それから、入館者の関係でございますけれども、平成8年度25万人の目標に対して、実入館者が20万4,990人ということで、ここ数年見ましても、6万台人で推移してございます。昨年も6万3,100人ということで、今年9月までの有料入館者につきましては、4万9,250人ということで、昨年の同期と比べましても7,000人の減、これは昨年、義経・しづかの特別なイベントもございましたので、そういう状況も考慮しなければなりませんけれども、平成13年の同期と比較しても、約2,000人の減というのが今年の状況となってございます。

今後どうするのかということでございますけれども、今、株式会社の中でも、いろいろ経営改革会議といったも

のを立ち上げて、将来的にどういう方向で持っていくかということを検討してございますけれども、まだ現在のところ、まとまったものとしては案は出てございません。ただ、資本金がなくなってしまう前に、何らかの形でやはり対策をとっていかなければならないものと思ってございまして、これまでもやってきましたけれども、経費節減、ゴールデンウイーク及び夏休み期間中のイベントを開催して、入館者を少しでも呼び込む、あるいは物販を含めた収入の増加など検討を加えながら進めていかなければならないものと考えてございます。

新谷委員

そういうことで、さまざまな努力も今までされてきた結果、だめなわけですよね。小樽市は出資しているわけですけれども、小樽市としてこの問題をどう考えているか、検討委員会も開いて検討していくのは会社の方だと思うのですけれども、市として今後どういうふうに考えていくのか、聞かせてください。

(社教)社会教育課長

会社としては経営改善検討会議という会議を持って、今、議論を進めています。私どもとしては、そういった議論の結果を厳粛に受け止めていきたいなと考えていますけれども、当然、必要な部分については、私どもの方から会社の方に意見聴取なり、改善について、私どもが指示ができるようなものがあれば、指示をして改善をしていかなければならないと思いますが、改めまして会社の方にその確認をしてまいりたいというふうに考えています。

委員長

共産党の質疑を終結し、れいめいの会に移します。

上野委員

社会教育施設の使用料・入館料について

小樽には博物館、文学館、美術館、たいへん立派な全国にも誇れる施設がございます。また、重要文化財の旧日本郵船もありますし、この入館料が皆さん知っているとおり、100円なのです。美術館だけ150円のときもありますけれども、美術館は150円と100円、二つでこういうふうになっています。私、安いのでないかなと。お金を出させるからよいものを見せるのでなくて、やはりこの状況において、そろそろこういう施設も先ほど交通記念館、あそこはたいへん高うございます、株式会社でございますから。やはり特に博物館においては、年間3万人の入館者がいらっしゃいます。9割は小樽市以外の観光客が入っておりますので、観光客がもし100円が300円になっても、ちゃんと見てくれるのでないかなと思います。特に記念館を中心に、文学館、博物館、旧日本郵船の入館料を今後どう考えているか、説明してください。

社会教育部長

今、社会教育施設の使用料なり、入館料について、議会等々も受益者負担という話もあります。そういう中で、今、設定されている金額というのは、平成8年の消費税の導入段階で運用し始めた制度で、以降、見直してございません。7月ですけれども社会教育部内に、こういった料金の問題について、検討委員会を設置をしました。その中で検討して、方向性を確定をしたいと思っています。あまりにも影響度合いが大きいものですから、近々に結論は厳しいとは思いますけれども、あまり時間をかけずに検討結果を出したいと考えてございます。

上野委員

関連しまして、体育施設でございます体育館も使用料が150円なのです。プールの方は450円、例えば体育館150円、じゅうにぶんにスポーツをして、その後シャワーを浴びて、きれいに洗って、今銭湯でも350円でございますから、150円というのがいつごろからなったか、私もわからないのですけれども、経過等も含めて。

社会教育部長

スポーツ施設についても、市民の方に利用いただく施設でございますので、スポーツ施設の区分をして議論をするのではなくて、トータルの議論をしております。ご指摘の体育館の使用料もあわせて検討をしておるところでご

ざいます。

上野委員

やはりもし上げた場合は、それ相応に、市民が喜んでいけるような魅力あるサービス、また、検討委員会の中で、 どうぞじゅうにぶんにご検討ください。

広告料について

次に、総務費の広報料でございますテレビ広告料、この金額なのですね。それから、FMの広告料について内容等をご説明ください。

(企画)青木主幹

テレビ広告料並びにFM広告料についてのお尋ねでございますが、14年度決算におきましては、テレビ広告料においては、STVのフラッシュニュース、これは土曜日の午前9時25分から5分間の放送です。それから、HBCのタウンニュース、これも同じく土曜日の午前11時30分から5分間の放送でございます。これは、それぞれ月額30万円の広告料ということで支出してございまして、2社合わせて年間756万円の支出になってございます。

FMの広告料でございますが、FMおたるの市民ニュースということで、毎週月曜日と金曜日9時台に、市からのお知らせ7本を放送してございます。これにつきましては、広告料としまして、月額26万2,500円を支出してございまして、年間支出額は330万7,500円となってございます。

上野委員

全道に小樽のいろいろなことやイベントを知らしめるという、テレビなんて特にエリアが広うございますので、 効果がどのぐらいあるのか、視聴率といったら、これ企画部に聞いてもわからないと思うのですけれども、どのぐ らいの効果が今まであったのか、もしわかればお願いいたします。

(企画)青木主幹

ビデオリサーチという会社が、北海道では札幌地区で、テレビの視聴率をとってございます。直近の10月4日土曜日のテレビ視聴率なのですけれども、STVの市民ニュースの時間帯においては、9.4パーセントの視聴率でございました。その効果ということで考えますと、率だけではなくて、全道の放送エリアとの兼ね合わせで考えなければならないのですが、全道の人口で、STVの放送に占める割合というのは410万人となってございます。これを単純に掛けますと、410万人に視聴率9.4パーセントを掛けることによりまして、全道で38万を超す人が視聴されていたと考えられます。

上野委員

また、たいへん大きな数字だと思いますけれども、聞いた話によると、HBCが今後なくなるという、STV1本にするという話もちらっと聞いていますけれども。ただ、広告料という名目でございますので、もちろんスポンサーもついていると思います。それで足りない分を、小樽市としては出しておりますと、そこもやはりこれについて、いろいろ鋭意研究しまして、こういう形でなくても、ほかのジャンルでも小樽市の事業とかイベントが多くの方に伝わるようなことも考えられると思いますので、ご検討いただければお願いします。

出光火災及び地震後の市内の状況について

最後になりますけれども、先般、十勝沖地震のときに、苫小牧の出光石油火災がございまして、小樽の消防署の方からタンク車、化学車が行ったといって、人員も減ったというように、たいへん遠いところまでご苦労で、やはり近隣の協力というのは大事だと思ったり、感じたわけでございます。これは非常に敬意を表したいと思います。この状況につきまして、わかる範囲内でお聞かせいただければお願いします。

(消防)総務課長

この苫小牧の出光興産のタンク火災につきましては、地震の直後に、一つ目のタンクが火災になったことは、ご 承知のとおりだと思います。この一つ目につきましては、当本部は要請を受けておりませんので、現地に派遣され ておりません。二つ目の28日の午前10時49分ごろ、ナフサのタンクが火災となりまして、その後、正式な要請を受けてございます。これには、9月29日の午前2時50分ころ、こちらの方から指揮隊1隊4名、それから化学隊1隊4名、合わせて8名の応援をいたしまして、その後3班、全部で延べ22名の職員を派遣したところでございます。

この派遣は、北海道消防相互応援協定というものがございまして、発災地から札幌市消防局、札幌市消防局から 小樽市消防本部、こういう流れの中で、要請を受けてございます。これで、9月30日の6時55分に、そのタンクは 鎮火いたしまして、その後、当消防本部の各職員は帰署しております。ところが、その後、ニュース等でご案内の とおり、ふぐあいのタンクが多数発見され、あわせて危険な状況下にあるということもございまして、10月5日の 午前9時30分に改めて要請を受け、指揮隊1隊3名を派遣いたしました。現在、その後ずっと続けておりまして、 消防隊については千歳、恵庭、江別の各本部が現在派遣されておりまして、その指揮をとるために、小樽市消防本部から1隊3名が現地に行っております。今後も長期化しそうだという現地からの情報は受けてございます。

上野委員

もちろんどこへ行ったからと、小樽の防災がおろそかになるということはないと思いますので、行っている方に、 また、本部の方たちがいろいろ応援してあげればいいと思います。

関連しまして、小樽市内の危険物の施設についての消防としての対応について、考えがあったらお示し願います。 (消防)予防課長

この地震の後の消防本部の市内の対応を説明させていただきます。

市内では、危険物施設が集中しております地区として、手宮地区にこの施設が集中しておりまして、この地域にあります危険物施設6社で、小樽防災連絡協議会という防災組織が形成されております。震度2以上の地震発生時には、直ちに自主点検を行って、その結果を消防本部に異常などを報告するという消防本部との取決めがございまして、当日4時50分の地震後、直ちに関係者による被害調査が行われまして、6時5分と7時40分の2回、それぞれ自主点検がなされておりまして、異常がないということで消防本部の方に報告が入っております。また、消防隊につきましては、地震発生とともに、市内全域の被害調査を実施する一方、この地域一帯の岸壁、道路など、関連施設を含めたこの6施設の各危険物施設に異常がない、これを11時5分に確認してございます。

また、苫小牧のタンク火災が鎮圧されました30日には、本部職員により手宮地区を含む、市内の主な屋外タンク32基に対しまして、緊急特別査察を実施し、それぞれ被害のないのを確認するとともに、今後の余震などに対する警戒と安全対策を指示したものであります。

また、地震発生後は、消防隊員による手宮地域、北浜岸壁、勝納ふ頭での岸壁付近の危険物施設について、10月5日まで継続してパトロールを実施してございます。

上野委員

危険物施設に対する防災対策、市内の野外タンクの設置状況について、この2点、最後にお聞きします。

(消防)予防課長

まず、危険物施設に対する防災対策でありますが、全国的には危険物災害を防止する運動として、毎年6月の第1週を危険物災害予防週間と定めて、災害防止の啓もうなどを行っております。本市消防本部では、この時期をとらえた定期的な立入検査をはじめ、各種災害事例などを踏まえて、年複数回の立入検査などを実施して災害防止を訴えております。そのほか、消防隊を含めた各施設との総合的な訓練、それから各施設には、防災マニュアルとしての予防規程というものがございまして、これに基づいた施設の維持・管理、防災対策など、こんなところがありまして、適正に行われているのが現状でございます。

また、市内の屋外タンクの状況ということですが、市内には申請により許可されております危険物の屋外タンク 貯蔵所が56基ございます。主な内訳といたしましては、1,000キロリットル以上のタンクが4基、500キロリットル 以上1,000キロ未満のタンクが19基、200キロリットルから500キロリットル未満が9基、そのほか中・小24基、合 わせて56基でございます。なお、この市内の屋外タンクにつきましては、このたび火災を起こしました苫小牧のタンクと違って、固定屋根という屋根がついたタンクとなってございます。

上野委員

苫小牧だけではなく、小樽もそういう施設がございますので、「備えよ常に」という言葉もございます。消防本部の方は日常の強化予防、また、いろいろお忙しいと思いますけれども、やはり日ごろから、訓練とか、周知とかやることが多きくなると思いますので、今後とも頑張ってください。

委員長

れいめいの会の質疑を終結し、市民クラブに移します。

.....

大畠委員

美術館について

財産内訳書の349ページの教育振興基金並びに社会教育基金で資料を入手いたしまして、それらの内容について 何点かお聞きします。

教育基金については、平成14年度の残金が約1,140万円くらいだと思いますが、これに対する利息はたいへん少額でございますが、これらについて、どのような運用を今後考えているか、これについて1点。

2点目は、社会教育振興基金の中身をお知らせいただきたい、主なものでけっこうでございます。中身は美術館に関するもの2件、それからその他、主なものだけで結構でございます。

(財政)財政課長

基金の運用の件がございましたので、そこの担当をしておりますので、私の方から。基金の運用につきましては、 従来から市内の金融機関に定期預金で預金しておりましたが、現在、ペイオフ関係の問題もございまして、流動性 預金は、今、保護されているということで、いろいろ利息額が出ていますけれども、普通預金での運用をしており ます。また、今後の運用につきましては、財源対策の点が一つと、あと金融機関に預けるのがいいのか、みずから 市が資金繰りのために借り入れていくしくみもありますので、そちらの方で振替運用をするのがいいのか、その時 々の金利状況、また、金融状況を見極めながら判断していきたいと考えております。

(社教)美術館副館長

美術館につきましては、個別に基金を設けてございませんので、社会教育振興資金基金の中に含めてございます。それで、美術館の関係では、大きく分けまして二つございまして、現行施設の整備、これがトータルで所蔵件数が41件ございまして、トータルで462万円となっております。それから、もう一つの方は、美術館の建設資金ということで、1件の寄付をいただいておりまして、100万円でございます。合わせまして、今までにご寄付をいただいた額は562万円となっております。このうち、平成9年に、美術館施設整備費の中から、2階の展示室の中にガラスのケースを設置いたしまして、200万5,000円を取り崩してございます。それで、その施設整備費の方は、現在の残額は261万5,000円となってございます。

大畠委員

小樽市内には絵をかく人の団体がかなりございます。市展の委員が、今、約70名、それから小樽美術協会、版画協会などございます。この方々の運動によりまして、新しい美術館をという機運が高まりまして、たしか平成7年度か8年度だと思いますけれども、新しい総合計画の中に、美術館の新設ということがうたわれておりました。その方々も代がわりをしました。それで、今、また、次の代の方々が一生懸命やっているわけでございますけれども、今後、この基金の中身、美術館建設の基金と整備のための基金を一緒にやっているということが、実は、あったわけでございますが、しかし、ずいぶん前になりますけれども、よくよく調べてみたら、こういう経過なのだよということで、二つに分かれているということがわかったわけでございます。そして今、代がわりをしたメンバーの方

々が、いったい美術館の新設はどうなっているのか。例えば基金の問題も洗い出すそうでございます。私のところにも、関係の方が相談に来られましたので、早速それは調べてみましょうということで、この資料をいただいたわけでございますけれども、今、申しましたように、美術館整備は、美術館の運営委員の所管になっておりますね。 それから、建設のための基金は、これは所管はやはり同じく社会教育部の担当だと思いますけれども、この基金の使い方については、どのような方法で決定されるのか、その点についてお聞かせください。

社会教育部長

美術館の建設に対して、今、ご指摘の団体の方々から新館をというお話はいただいてございます。これに対するご指摘、厳しいことについてはご理解をいただいている。基金の詰めについては、今、整備という限定をしているのです。そういう中で、それぞれ移すかどうかについては、その都度、財政部の方と打合せをさせていただきながら、運用をしていく実態がございます。今後、同様の整備という点では、今、設備の老朽化もあるものですから、当館の整備計画なりをつくって検討をしてまいりたいというふうに考えてございます。

大畠委員

美術館の整備については、建設当時から見ると格段の差、改正されております。特に、館長に専門家を迎え入れられてからは、もう見違えるような市民ギャラリーあるいは市立美術館に生まれ変わっているのです。特に、小樽市民があるいはまた、関係者からいただいた、寄贈された作品の収蔵庫については、地下にあるのは確かに立派でございますけれども、その他大勢の市民からいただいた、寄付された作品については、格段の差で整備されております。また、美術館に寄贈すると長く保存されて、大切に保存されている、そういうつもりで、これは作品というのはもらったって荷物になるのです。それを美術館にやれば、もう全部だよという、こういうことで、そういう時代もありましたけれども、今は何でもかんでも受け取らない。みずから美術館側が出向いて、作品を選んで、寄贈してもらうと聞いております。作者にとっても、寄贈される関係者にとっても、今後、いい意味での保存がなされるだろうと期待をしているところでございます。

この美術館整備についても、確かに運営委員の皆さんがいます。これも承知しております。しかし、その内容が、 先ほど申しましたような団体の方々に、伝わっていないのも事実なのです。そういうことで、利用するのは絵をか いている関係者でございますので、何とか、今後の整備方についても、幾つかの団体に、こういう計画だというこ とを事前にお知らせできればと願っているわけですけれども、いかがでしょうか。

社会教育部長

それから、運営委員会に関しましては、今年度中に開催予定でございまして、今、ご指摘の部分についても、運営委員会の中でお示しをし、議論をしてまいりたいと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

大畠委員

小学校適正配置計画について

今日、小学校適正配置説明会一覧表というものが手に渡ってきました。小学校が市内で28校あります。この説明会の内容を見ますと、13の会場になっておりますけれども、近隣の小学校がございますから、どこがどのような地域を呼びかけるのか。例えば、一番端にある潮見台小学校は、周辺のどの小学校に呼びかけるのか、この点についてお聞かせ願います。

(学教)京谷主幹

今回の地域の説明会の会場設定に当たりましては、市のPTA連合会の地区区分ということがございまして、塩谷方面から第1ブロック、朝里・銭函方面まで第5ブロックに分かれてございます。そういった地区区分を参考にさせていただきまして、実はこの13会場を選定させていただいたということでございます。

ちなみに潮見台小学校におきましては、潮見台小学校と若竹小学校の保護者を主力にご案内を申し上げた、それから奥沢小学校につきましては、量徳小学校、奥沢小学校、天神小学校ということでございます。それから、最上

小学校につきましては、最上小学校、入船小学校。それから、緑小学校につきましては、花園小学校と緑小学校。それから、高島小学校につきましては、祝津小学校と高島小学校。それから、稲穂小学校につきましては、色内小学校、稲穂小学校、堺小学校でございます。それから、手宮西小学校につきましては、北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校ということでございます。それから、桜小学校につきましては、桜小学校と望洋台小学校。それから、朝里小学校につきましては、豊倉小学校と朝里小学校。それから、銭函小学校につきましては、張碓小学校と桂岡小学校と銭函小学校。それから、長橋小学校につきましては、幸小学校と長橋小学校。それから、塩谷小学校につきましては、塩谷小学校 1 校ということでございます。忍路中央小学校につきましても、忍路中央小学校 1 校ということで、市内28校、このような形で区分をさせていただいた、こういう経過でございます。

大畠委員

経過については、中学校でたいへんいい経験をされております。この問題に取り組むときには、いつもその小学校の規模を、経験をじゅうぶんに生かしていただきたいと申しているところでございますが、今、13の会場で28校、それぞれ一定の地区区分ということでございますが、やはり関係者に漏れのないような方法をぜひとっていただきたい。そして、説明するところはきっちり説明していただき、そしてまた、多くの父母、関係者の声を聞いて、適正な配置の計画を立てていただきたい、そのように思っております。

ちなみに、平成14年度に出されました中学校適正配置の資料を見ますと、500人以上の生徒数の学校が3校、400人台が3校、300人以上が2校、200人台が5校と、51パーセントが6学級でございます。そしてまた、その生徒数を見ても、30人学級ということで、いろいろ言われておりますけれども、30人を超える学級というのが本当にもう数少ない。小樽の場合は、20人台が多いと。そしてまた、小規模校へいきますと、複式学級といいますか、そういうふうな中で、適正配置計画については、ぜひ進めていただきたいと思っています。

今、たくさんの出会いが、将来大人になってからも、お金に換算できない財産になると思っております。その出 会いのためにも、将来のためにも、推進をしていただきたいと思っております。

最後に、教育長の適配に対する感想というか、進め方を聞きたいと思います。

教育長

10月27日から1か月かけて、13の学校で説明会を開きます。今、担当が説明しましたように、1校に2校から3校の小学校の父母を対象にしておりますが、幼稚園や保育所の方にもご案内を差し上げて、そして説明をしたいと思っております。説明会は1か月で終わりますけれども、13回重ねる中で、各地域で出たご意見をもう一回お聞きしたいという、そういう希望もあるかと思いますから、2回目の会合を何地区かで用意して、また、都合・事情によって、その学校に行けないといったような場合は、お隣の違った日にお聞きすることができるような、そういう手配で準備を進めているところでございます。小学校適正配置は中学校適正配置と違いまして、2年間で全部実施するというわけにはいかないと思いますが、各地区で丁寧にご意見を聞いて、何年かかけて実施してまいりたいと考えております。

大畠委員

イカ釣り外来船について

今年の夏に、水産関係の業者といいますか、関係者とお話をさせていただく機会がございました。漁業者直接、そしてまた、それにかかわる業種の関係の方々の中で小樽は天然の良港というけれども、非常に外来船の方には評判が悪いという議論が出ました。漁船を係留する場所を大きく問題にしておりました。そういうことで、今日資料を提出させていただきましたが、主にイカ釣り船団が小樽に訪れる。平成11年から見てみますと、若干隻数も減っております。特に本港に着いた場合、係留する場所は指定されるのだろうと思いますけれども、しけのとき、特にやませ、南東の風だと、小樽の港の中は荒れるわけでございますけれども、そのときに待避する場所がないと、そういう話がございました。これらが本当なのかどうなのか、水産と港湾に聞きたいのですけれども。

もう一点は、高島漁港の中が仕切られたと。これはいろんないきさつがあって、仕切られた経緯がございます。 そのことについても、富山からいらしたイカ釣りの方なのですけれども、たいへん苦情を述べておりました。そのことについては、私の知るうる限りいろんなことがございまして、港湾整備の関係がございまして、仕切りの中にテトラが入っているのですね。漁港の中の仕切りのところに港内に押し寄せてくる波の出入り口に、テトラが入っている。そのために、外来船は、ほとんどイカ釣りだということですけれども、苦情が寄せられたわけですが、この点について、関係者の意見をお聞きしたいと思います。

(経済)水産課長

外来イカ釣り漁船のお尋ねでございますけれども、地元のイカ船がなくなりましてから、特に小型イカ船が遠く 九州あるいは山陰の方から、イカを追って小樽を準根拠地として、長い船ですと7月の末から12月ぐらいまで来て います。隻数については、年々多少でこぼこございますけれども、道南の船も含めますと、約五、六十隻というこ とになろうかと思います。先ほど係留場所の部分、それと水揚げになっている部分については、市の公設水産市場 の方に水揚げをしていただいていますので、市場の方にも取扱量ということで、貢献してございます。もともとは 小樽市漁業協同組合と機船漁業協同組合が、夏の私どもの市場は産地市場ということで、底引きが主でございます けれども、夏の期間の底引きの休漁期間に扱う品物をということで、誘致に駆け回った結果、今、言いました五、 六十隻の船が小樽に入ってきているということでございます。

それと、先ほど係留場所の少ない部分というご指摘がございましたけれども、高島漁港区につきましては、ご存じのとおり、底引きが使い、あるいはイカ船が使うという、あるいはそのほかの刺し網船も使うということで、各漁業者には物理的な部分もあるかと思いますけれども、ご協力をいただいているという実態にございます。

それと、テトラが入っている部分について、旧高島市場への係留が、長期にわたる船の場合に利用が多いということで、今の時期ですと、10隻ほどになりますけれども、確かにテトラが崩れうんぬんということで、若干通過していくときに不便だという部分も、漁協からは聞いておりますけれども、今すぐ直ちにどうのこうのという対応の部分については、私ども伺っていませんので、今後、漁協とも相談しながら、対応できるものは対応していきたいと考えております。

港湾部次長

ただいま本港地区の部分に、避難船が入る場所がないというお話、一部にあるということですけれども、基本的には、漁船関係につきましては、水産課長から話があったように、高島漁港区ということで考えてございます。ただ、高島漁港区にも入れないあふれた部分が、一部本港地区、例えば第3号ふ頭なり、北浜岸壁なり、そういうところに一部入ってきてとめるケースがございます。ただ、その部分については、港湾活動に支障がない場合に、私どももそういう避難的なものについては認めてございますけれども、時たま港湾関係の船が入ってくる予定があるところに、かってにとめられるケースがございます。そういうときには現場に行って、注意をして、別なところに移動してもらうというようなことはあろうかと思いますけれども、基本的に、港湾区域の中で、あいている場所があれば、避難船につきましては受入れをしていると、そういう状況でございます。

大畠委員

今年、積丹の漁師ともお会いしました。また、今、水産課長からお話があったのですけれども、小樽にイカ釣りの漁船がないというのも、私もお話を聞いてびっくりしたわけでございますけれども、そうしますと当然、外来船に頼るしかないと。市場の競りに間に合わせるために、沖合から高島の漁港に船が横づけになって、あのイカの箱をおろす姿を見ていますと、たいへん活気があって元気が出る、そんな思いで見ておりますけれども、私も奥尻の地震の後、今年の夏、ずっと被害があった海岸沿い、あるいはまた、漁港関係を何年かぶりに見てまいりました。この沿岸の漁港は、地震の後、見違えるようになっております。ここが寿都漁港だったのか、そういうような状況でございます。積丹も、そのとおりでございます。ただ今年は、その方のお話を聞きますと、船が係留することに

よって、食糧だって積むのだよと、油だって水だって積むのだよと。それが今年は余別の方に係留をしたと。だけれども、魚価が、競り値が小樽の方が高いものだから、2時間、それ以上かけて小樽に入っているというのが実情だと、そのようなことも述べておりました。

いずれにしても、緊急避難を要するというときに、係留する場所あるいはしけのときに避難できるような場所を これらもじゅうぶんに検討していただいて、外来船が1隻でも多く小樽に入るような運動をさらに続けていただき たいと思いますが、経済部長と港湾部長に、その点、答弁願います。

経済部長

外来船のお話ですけれども、実は私も水産課長から話を聞いて、小樽にイカ釣りの船が入っているのが、先般初めてわかりました。そんな中で、本当に60隻ぐらいの外来船によって、小樽の市場がある意味でも守られている部分もあるのかなというのも、実感としてわかっております。今、水産課長の方からも答弁申し上げましたけれども、漁協なり港湾部なりと検討協議をしながら、私ども一応できる限りのことはしてまいりたいというふうに思っております。

港湾部長

私ども港湾部といたしましても、この係留場所につきまして、先ほど次長の方から答弁させていただきましたけれども、今後とも、小樽港は静穏度が高いという外からの声が非常にありますので、だからこそ調整がなかなか難しい場面もあるのだということも聞き及んでいます。ですけれども、今、やはり漁協の関係者、そして関係機関等々とも連携しながら、小樽港に緊急避難の場合、特にこの辺の調整を図りながら、私ども受入れ態勢を充実していきたいと、こういうふうに考えているところです。

委員長

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。